

森林環境税のこれからをみんなで一緒に考えよう！

森林環境税ブロック会議・県民シンポジウム の概要

平成 19 年 2 月

はじめに

1．ブロック会議・県民シンポジウムの概要	1
1 - 1．目的と位置づけ	1
1 - 2．推進体制	2
1 - 3．実施日程等	3
2．ブロック会議	6
2 - 1．実施方法等	6
2 - 2．グループディスカッションの結果	14
2 - 3．参加者アンケートの結果	23
3．県民シンポジウム	25
3 - 1．実施方法等	25
3 - 2．県民シンポジウムの結果	28
3 - 2 - 1．イントロダクション	28
3 - 2 - 2．500人のパネルディスカッション	30
3 - 2 - 3．森林環境税への県民からの提言	38
3 - 3．来場者アンケートの結果	51
4．次期税の制度設計に向けて	54

おわりに

1

ブロック会議・県民シンポジウムの概要

1-1 . 目的と位置づけ

高知県では、平成 19 年度で課税期間が満了する森林環境税について、平成 20 年度以降の延長の可否の判断や制度検討の基礎資料とするため、県民の意向を把握するブロック会議・県民シンポジウム及び県民・企業アンケートを平成 18 年度に実施した。

具体的には、森林環境税のこれまでの成果と今後の延長（継続）の可否、用途、負担のあり方（水準）等についての意向を抽出することを目的とし、ブロック会議・県民シンポジウムは、定性的な意見として県民の声を直接聞き取り整理する取り組みとして位置づけた。一方、県民・企業アンケート¹は県民の意見を定量的に把握する取り組みである。

本報告書は、そのうちブロック会議・県民シンポジウムの結果を整理したものである。

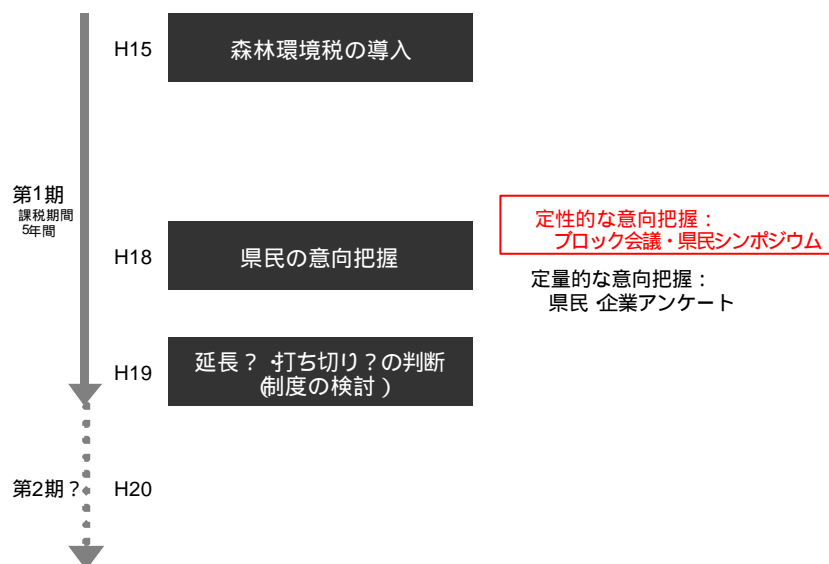


図 1-1 ブロック会議・県民シンポジウムの位置づけ

¹ 県民・企業アンケートは県民約 4,200 人、県内企業約 2,000 社を対象に、同年 11 月～翌年 1 月に実施された。

1 - 2 . 推進体制

ブロック会議及び県民シンポジウムは、高知県森林局が主催し、同 木の文化推進室が事務局となって実施した。また、「県民参加型」という税の趣旨から、その企画運営にあたっては、県民や有識者からなる高知県森林環境保全基金運営委員 10 名の中から 5 名が参画した「500 円? の森実行委員会」²の協力を受けた。

「500 円? の森実行委員会」との協議では、ブロック会議での各地域の課題を踏まえた効果的な討議の進め方や森林と日常的な関わりが薄いと考えられる都市住民の参加を得るための働きかけの手法等が検討され、県民シンポジウム開催まで計 10 回にわたる協議を行った。同委員会の委員には、アイデア等の提供のほか、ブロック会議でのグループディスカッションのコーディネーターや県民シンポジウムでの提言文のとりまとめ作業、コーディネーターのサポート等の役割も担っていただいた。

また、ブロック会議の開催地の地域住民や市町村職員、高知県の地域支援企画員(地域づくり支援課)、林業事務所職員等からも運営や参加の呼びかけといった面で多大な協力をいただいた。



「500 円? の森実行委員会」の様子

² 「500 円? の森実行委員会」のメンバー構成については付属資料 付-3-1 の委員名簿を参照。

1 - 3 . 実施日程等

ブロック会議及び県民シンポジウムは表 1-1 のとおり実施した。

表 1-1 実施日程等

ブロック会議	嶺北ブロック会議
	平成 18 年 9 月 23 日 (土) 本山町立沢ヶ内 <small>そうがうち</small> 小学校 (本山町沢ヶ内)
	西部ブロック会議
	平成 18 年 10 月 7 日 (土) ふるさと総合センター (黒潮町入野)
	東部ブロック会議
	平成 18 年 10 月 22 日 (日) 安芸市民会館 (安芸市矢ノ丸)
中央ブロック会議	
平成 18 年 11 月 19 日 (日) 高知大学朝倉キャンパス (高知市曙町)	
	実施時間はいずれも 13:00 ~ 16:30。
県民 シンポジウム	平成 18 年 12 月 9 日 (土) 14:00 ~ 17:00 (13:30 開場) 高知県民文化ホール [グリーン] (高知市本町)

参加者の募集にあたっては、幅広い県民の主体的な参加を得ることを重視し、林業者や森林組合、森林ボランティア等、日常的に森林との関わりの深い個人、団体だけでなく、様々な分野の活動を行っている各種ボランティア・NPO、地域住民へも積極的に参加を呼びかけた。また、次世代を担う大学生等の若年層にも参加を呼びかけた。なかでも、地域住民に対しては、県内各地に常駐する地域支援企画員（高知県地域づくり支援課）や市町村職員等の積極的な協力を得て、口づての呼びかけを行った。

募集のツールとしては、ブロック会議及び県民シンポジウムの目的やその位置づけ、間伐等の森林整備活動の重要性をわかりやすく説明したチラシを作成し、広く配布した（表 1-2、図 1-2）。県民シンポジウムについては、チラシと同様の内容を記したポスターも作成した。このほか、インターネットやメール等を利用した案内も行った。

表 1-2 参加者の募集方法（ツール等）

ツール		内容
チラシ	作成・配布数	ブロック会議（嶺北、西部、東部、中央）：2,200 枚 県民シンポジウム：4,000 枚
	配布方法	<p>郵送による配布 「こうち山の日」(11月11日)関連事業や森林環境税を用いた事業等で、これまでに森林行政や森林環境税に関わりのある個人、団体等に対しては、案内文書を添えてそれぞれに郵送で配布した。</p> <p>直接配布 県内の各種ボランティア・NPO や地域支援企画員（高知県地域づくり支援課）市町村職員等の協力を得て、それぞれの知人や関係団体への手渡しなど、口づての呼びかけを行った。</p> <p>道の駅や店舗等への設置 県内各地の道の駅や図書館、量販店、その他店舗等、不特定多数の人が訪れる場所にチラシの設置を依頼した。</p>
ポスター	作成・配布数	県民シンポジウム：100 枚
	掲示方法	<p>チラシ配布協力者への依頼 チラシの配布協力を依頼した個人・団体、行政等に送付し、各処に掲示してもらった。</p> <p>道の駅や店舗等への掲示 県内各地の道の駅や図書館、量販店、その他店舗等、不特定多数の人が訪れる場所へも掲示した。</p>
その他		<p>インターネットやメールを用いた案内 木の文化推進室のホームページへの案内の掲載のほか、チラシ配布協力者のホームページへも案内を掲載してもらった。また、森林関係、まちづくり関係や企業関係団体のメーリングリストやホームページの掲示板への投稿も行った。</p> <p>協力団体の印刷物での案内 ボランティア・NPO 団体の発行する機関紙に案内文を掲載した。</p> <p>各市町村の広報ツールを利用した案内 市町村の協力のもと、行政無線やオフトーク（NTTの電話回線を用いて行う行政無線等と同様な機能をもった情報配信サービス）等を利用した広報を行った。</p>

その結果、ブロック会議・県民シンポジウムには、林業者や森林組合、森林ボランティアといった林業関係者にとどまらず、農業者や漁業者、商工関係者、建築関係者、教員、まちづくり関係者、主婦や大学生等、幅広い層の県民から多数の参加を得ることができた。ブロック会議では、複数の会議への参加やブロックのエリアを超えての参加等、熱心な参加者も見られ、また、県民シンポジウムにおいては、ブロック会議に参加していない参加者も多く見られた³。



図 1-2 ブロック会議（上段）・県民シンポジウム（下段）のチラシ

³ 県民シンポジウムの来場者アンケートによると、アンケートの回答者 127 名のうち約 75% の人がシンポジウムのみの参加であった。このアンケートについては第 3 章 3-3 及び付属資料 付-2-2 を参照。

2

ブロック会議

2-1. 実施方法等

目的

ブロック会議は、放置され荒廃した森林の問題や県民・企業一律年額 500 円の負担の是非等、県内の森林及び森林環境税に係る共通に検討する必要がある課題を議論した。併せて、それぞれのブロックごとの地域特性を踏まえた課題についても議論することで、各々の地域性を反映した意見や制度のあり方についての提案を引き出すことを目的として実施した。

対象エリア

ブロック会議は、県内を 4 つのブロック（嶺北、西部、東部、中央）にわけて実施し、参加対象者はブロック内の市町村に居住する地域住民とした。各ブロックの対象範囲は、県内の林業事務所の管轄地域をもとに設定した（表 2-1、図 2-1）。

表 2-1 4 ブロックの対象エリア

ブロック	対象エリア	
嶺北ブロック会議	嶺北林業振興事務所管内 (4 町村)	本山町、大豊町、土佐町、大川村
西部ブロック会議	須崎林業事務所・幡多林業事務所管内 (11 市町村)	須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町
東部ブロック会議	安芸林業事務所管内 (9 市町村)	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村
中央ブロック会議	中央東林業事務所・中央西林業事務所管内 (11 市町村)	高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、春野町、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村

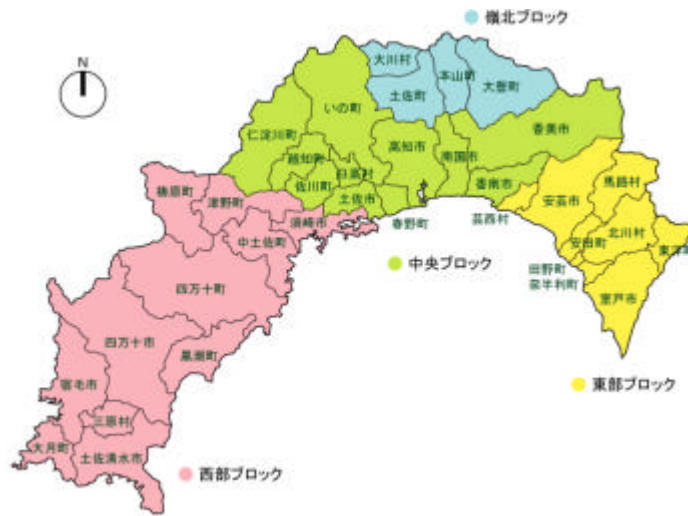


図 2-1 4 ブロックの対象エリア

実施日程及び参加者数

ブロック会議の日程は、平成 18 年 9 月～11 月の間で、比較的多くの県民が参加しやすいと考えられる休日（土、日曜日）の午後（13:00～16:30）に設定した（表 2-2）。

表 2-2 実施日程等

ブロック	日程	会場	参加者数
嶺北ブロック会議	平成 18 年 9 月 23 日（土）	本山町立沢ヶ内小学校 （本山町沢ヶ内）	46 名
西部ブロック会議	平成 18 年 10 月 7 日（土）	ふるさと総合センター （黒潮町入野）	53 名
東部ブロック会議	平成 18 年 10 月 22 日（日）	安芸市民会館 （安芸市矢ノ丸）	45 名
中央ブロック会議	平成 18 年 11 月 19 日（日）	高知大学朝倉キャンパス （高知市曙町）	60 名

実施内容

ブロック会議は、参加者が県内の森林と森林環境税の現状を知ったうえで、率直にどう感じたのかを参加者自身の興味のある分野から話し合ってもらえるよう、グループディスカッションを中心とした構成で行った。

プログラム等、具体的な内容については表 2-3 に示す。

表 2-3 実施内容

<p>プログラム</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 森林環境税のあらまし (森林環境税とこれまでの税の使用事例等の紹介) 2. グループディスカッション (テーマごとのグループディスカッション) 3. グループ発表会とブロックのまとめ (各グループで話し合った内容の発表とブロックの意見としてのまとめ) 	
<p>各ブロック会議のテーマとグループディスカッションのグループ名</p>	<p>嶺北ブロック会議 テーマ 「木を使う、森林環境税を使う」 グループ名 森と仕事(林業) 森と木づかい 森とくらし・文化 森と交流</p>	<p>西部ブロック会議 テーマ 「流域にくらす、森林環境税を使う」 グループ名 森と仕事(林業) 森と防災・自然再生 森とくらし・文化 森と交流</p>
	<p>東部ブロック会議 テーマ 「森を伝える、森林環境税を使う」 グループ名 森と仕事(林業) 森とめぐみ・くらし 森と文化・まなび 森と交流</p>	<p>中央ブロック会議 テーマ 「森からまなぶ、森林環境税を使う」 グループ名 森と仕事(林業) 森とまなび 森とくらし・文化 森と交流</p>

参加意識を高める工夫

各ブロックは、先に示したとおり4～11市町村で構成されており、嶺北ブロック以外のブロックにはその範囲内に山間部や海岸部、都市部等、様々な地域を含む。そのため、林業関係者にとどまらない幅広い層の参加が想定され、その参加者の間ではそれぞれの森林との関わりに少なからず温度差が見られると考えられた。

そこで、グループディスカッションでは、「森と仕事(林業)」や「森とくらし・文化」、「森と交流」のほか、「森と木づかい」、「森と防災・自然再生」、「森とめぐみ・くらし」、「森と文化・まなび」、「森とまなび」といったように各ブロックの地域特性を踏まえ、参加者が入りやすいと考えられるテーマを4つずつ設定した。また、1つの話題を参加者全員で共有できるよう1つのグループの人数を10名程度とし、参加者が意見を出しやすい雰囲気づくりを心がけた。

ブロック会議の進行に携わるコーディネーターについては、各ブロックの総合コーディネーターは、日頃山間部と都市部をつなぐ様々な活動に携わったり、民間の立場から客観的にコーディネートができる方々に務めていただいた。また、グループコーディネーターには、森林環境税や各グループテーマ、地域の実情に精通した人材やワークショップのコーディネートに長けた人材を選定し、「500円?の森実行委員会」を中心とする方々に依頼した。さらに、事務局(木の文化推進室)や各林業事務所の職員もスタッフとしてディスカッションに参加し、森林整備の手法等、参加者からの専門的な質問にもその場で応じられる体制とした。

このほか、いきなりディスカッションに参加することに躊躇する人がいる場合を想定し、傍聴席を設け、傍聴者が発言したいと感じた時には自由に参加できるよう配慮するなど、一人でも多くの人に主体的に発言してもらえる場づくりに努めた。

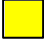
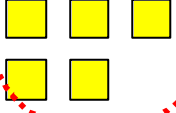
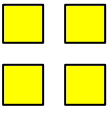
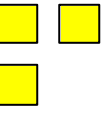


意見の引き出し方については、あらかじめ「意見を引き出す視点」(表2-5)を準備し、コーディネーターに事前に周知を図った。参加者に対しても、それをわかりやすく要約した配布資料や同様の内容を模造紙に記したもの(図2-2)を提示し、ディスカッションの冒頭にグループ全員で話し合う内容を共有したうえで各自に発想してもらった。また、参加者にはそれぞれの意見をまず各自で付箋に書いてもらうなど、「意見を引き出す視点」を端緒とした議論を行った。

上のような工夫もあり、ディスカッションでは参加者一人ひとりがそれぞれの生活に密着した話題から気負わず発言することができた。また、コーディネーターと参加者がともに今話し合っている話題を確認し合いながら議論を進めることができ、テーマの異なる話題が同時に話されることによる議論の混乱が避けられた。

ブロック会議の最後にはグループ発表会を行い、ブロック全体でそれぞれの意見を共有した。また、参加者に次期税が県民参加によりつくり上げられていくという意識を持ってもらえるよう、ブロック会議で出てきた意見が、会議の参加者から選出されるブロック代表者によって県民シンポジウムで紹介される旨を伝えた。

表 2-4 グループディスカッションの流れ

流れ	具体的な進め方
自己紹介	参加者同士で簡単な自己紹介を行う。
森林環境税についての各個人の問題意識	模造紙を 2 枚準備し、その 1 枚にあらかじめ「意見を引き出す視点」(表 2-5) をわかりやすく要約した内容を書き出しておく(図 2-2)。参加者がその「意見を引き出す視点」を見て、「私はこのテーマを深めたい！」と思うものについて率直な感想や意見を各自 2 枚程度付箋に書いてもらう。書いてもらった内容を参加者自身で読み上げてもらい、模造紙に貼りつけていく。 税延長(継続)の可否についての意見もその他として扱うこととした。
テーマごとの意見交換	1 枚目の模造紙で付箋の多かった項目(図 2-2 の赤丸の項目)を切り口として、ディスカッションを始める。 1 人 1~2 分程度で付箋の補足説明をしてもらい、その内容を 2 枚目の模造紙に貼っていく(内容の似た付箋同士はテープで貼り合わせながら整理する)。付箋が多い項目について話し合うだけでなく、少ないところも順次話題に取り上げていき、関係のあるもの同士はつないで整理する。
負担に関する意見交換	で挙げた使いみちを実現するために、県民・企業一律 500 円の負担でよいかについて話し合う。
グループ内でのまとめ	コーディネーターと参加者が協力して、グループで話し合った内容を皆で確認し合いながらとりまとめ、この後行われるグループ発表会のグループ代表者を決める。

森と文化・まなび	
【ソフト<ハードでいいのかな?】 	【森林をまなぶ】 
【水辺林・里山林】 	【こんな分野にも使おう!】 
【県民・企業一律500円?】 	【その他】 



模造紙(1枚目)の活用(「意見を引き出す視点」の要約を見て自らの意見を付箋に記し、模造紙に貼りつけていく参加者)

図 2-2 「意見を引き出す視点」の要約を記した模造紙のイメージ

表 2-5 各ブロックの「意見を引き出す視点」

ブロック	グループ	意見を引き出す視点
嶺北ブロック会議	森と仕事（林業）	税を使った森づくりの認知度。 対象林の範囲。 施業の種別。 望ましい森林管理主体。 現状の制度の使い勝手。 受益者負担と所有者責任（山側の意見は？）、 産業の視点から見た新たな使いみちの提案。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。
	森と木づかい	「木づかい（木を使うこと）」への税投入とその範囲。 「木づかい」に至る木材流通への税投入。 住居や施設、公共構造物の木造・木質化。 「木づかい」の視点から見た新たな使いみちの可能性。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。
	森とくらし・文化	現状のソフト＜ハードへの税の投入割合。 現行の森林環境学習への支援。 林縁部（水辺林・里山林）の再生・創出支援。 木を使ったくらしの支援。 新分野（地域福祉等）での税の使用の可能性。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。
	森と交流	山側の人々が望むまち側との関わり方とはどのようなものか。 県民みんなで負担するという税の趣旨に即した交流とはどのようなものか（具体的な提案等） 交流主体の育成に対する支援。 企業の森づくりについて。 水を介した高知市民との関わり。 地域の持続可能な交流は可能か。 交流の視点から見た新たな使いみちの可能性。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。
西部ブロック会議	森と仕事（林業）	税を使った森づくりの認知度。 対象林の範囲。 施業の種別。 望ましい森林管理主体。 現状の制度の使い勝手。 受益者負担と所有者責任をどう考えるか（山側の意見とまち側の意見） 持続可能な森林管理。 産業の視点から見た新たな使いみちの提案。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。
	森と防災・自然再生	環境軸としての森～川～海つながり。 森林管理と災害（自然破壊）の関係。 現状の森林環境税でどこまで防災という問題を扱えるか。 損なわれた自然を再生する取り組み（自然再生）における税の利用の可能性は。 防災・自然再生という観点から見た新たな使いみちの提案。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。

表 2-5 各ブロックの「意見を引き出す視点」(続き)

ブロック	グループ	意見を引き出す視点
西部ブロック会議	森とくらし・文化	<p>現状のソフト＜ハードへの税の投入割合。 現行の森林環境学習への支援。 林縁部（水辺林・里山林）の再生・創出支援。 木を使ったくらしの支援。 新分野（地域福祉：地域の支え合い等）での税の使用の可能性。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。</p>
	森と交流	<p>地域の人が望む他地域との関わり。 県民みんなで負担するという税の趣旨に即した交流とはどのようなものか（具体的な提案等） 交流主体の育成に対する支援。 多様な主体の森づくりについて。 地域の持続可能な交流は可能か。 森～川～里～海のつながりを意識し、流域全体の自然環境（生態系）を保全する取り組みや団体支援、人材の育成に森林環境税が使えないか。 交流の視点から見た新たな使いみちの可能性。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。</p>
東部ブロック会議	森と仕事（林業）	<p>税を使った森づくりの認知度。 対象林の範囲。 施業の種別。 望ましい森林管理主体。 現状の制度の使い勝手。 受益者負担と所有者責任をどう考えるか（山側の意見とまち側の意見） 産業（林業）の視点から見た新たな使いみちの提案。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。</p>
	森とめぐみ・くらし	<p>地域の製品の生産活動や商品開発等に森林環境税を適用できるか。 地域の産品を通じて森林を広報することに税が使えないか。 地域の山を守る、山を活用した産品を作る人材（担い手）の育成やその技術の伝承や体験に森林環境税が使えないか。 木を使ったくらしの支援。 地域の産品やくらしの視点から見た新たな使いみちの可能性。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。</p>
	森と文化・まなび	<p>現状のソフト＜ハードへの税の投入割合。 森林環境学習、森林に関する地域の社会・歴史の学習への支援。 林縁部（水辺林・里山林）の再生・創出支援。 新分野（地域の支え合い等）での税の使用の可能性。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。</p>

表 2-5 各ブロックの「意見を引き出す視点」(続き)

ブロック	グループ	意見を引き出す視点
東部ブロック会議	森と交流	<p>地域の人が望む他地域との関わり。 県民みんなで負担するという税の趣旨に即した交流とはどのようなものか(具体的な提案等) 交流主体の育成に対する支援。 多様な主体の森づくりについて。 地域の持続可能な交流は可能か。 交流の視点から見た新たな使いみちの可能性。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。</p>
中央ブロック会議	森と仕事(林業)	<p>税を使った森づくりの認知度。 対象林の範囲。 施業の種別。 望ましい森林管理主体。 現状の制度の使い勝手。 受益者負担と所有者責任をどう考えるか(山側の意見、まち側の意見) テーマから見た新たな税の使用の可能性。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。</p>
	森とまなび	<p>森林のまなびへの支援。 下流域の無関心層へのアプローチ。 森林のまなびを担う人材の育成や組織化について。 テーマから見た新たな税の使用の可能性。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。</p>
	森とくらし・文化	<p>現状のソフト<ハードへの税の投入割合。 林縁部(水辺林・里山林)の再生・創出支援。 木を使ったくらしの支援。 山のくらしを守る取り組みへの適用。 テーマから見た新たな税の使用の可能性。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。</p>
	森と交流	<p>上流域の人、下流域の人が望む交流のあり方と役割分担。 県民みんなで負担するという税の趣旨に即した交流とは(具体的な提案等) 交流主体の育成や組織化について。 ボランティア、企業、行政等、多様な主体の協働による森づくりのあり方。 テーマから見た新たな税の使用の可能性。 県民・企業一律 500 円の負担でよいか。</p>

2-2 . グループディスカッションの結果

各ブロック会議で出てきた意見等を表 2-6~9 に整理する。



嶺北ブロック会議（森林環境税のあらまし）



西部ブロック会議（グループディスカッション）



東部ブロック会議（グループディスカッション）



中央ブロック会議（グループ発表会）

表 2-6 嶺北ブロック会議 グループディスカッションの結果（抜粋・要約）

	内容（抜粋・要約）		
	県民・企業一律 500 円？	新しい使いみち（こんな分野にも使おう！）	その他の意見
森と仕事（林業）	<p>森林環境税の存続は賛成</p> <p>使いみちを広げて、山村の人々に資する用途なら上げてよい。 企業（法人）からはもっと多く徴収してもよい。</p>	<p>林道・作業道の整備。 里周辺の森林環境の整備（広葉樹造林等） 山に人を残すためのインフラ整備。 山での仕事や生活の安全のために携帯電話のアンテナの整備。 サルやイノシシ等の獣害への対応。</p>	<p>「経済林＝環境林」であることを踏まえた税の使い方が必要。経済林を度外視した森林整備はナンセンス。 環境、経済を両立していくためには、山に人を残すことが大切。 環境・経済両面によい林を残していくには、強度間伐よりも適正な間伐を推進すべき。 森林環境税を使って整備したところに看板を立ててアピールしてはどうか。</p>
森と木づかい	<p>森林環境税の存続は賛成 現時点では 500 円を踏襲</p> <p>何をするかによって負担額を決めるべき。ソフト事業中心であれば現状で足りる。 企業の負担については一律ではなく、ランクづけしてもよいのでは。</p>	<p>公共施設の木造化や木造建築の設計コンペの費用に使う。 「嶺北木材」のブランド化等、ソフト事業へのさらなる投入。 ソフト事業でアピールする時期は終わったので、全てハードに使うべき（他の補助事業に継ぎ足すかたちがよい） 「山元 - 製材 - 建築」が一体となれる組織づくり。 森で人が暮らせる条件づくり。 消費者の住宅建築のニーズを把握するために使う。</p>	<p>山の経営は 100 年サイクルであり、2～3 年で効果を求めるのは無理がある。「森で人が暮らせる」というのが森林環境税のテーマ。 ゾーニング等の制約の見直しが必要（水土保持林に限定するようなしばりをゆるめる）</p>
森とくらし・文化	<p>森林環境税の存続は賛成 一律 500 円は見直すべき</p> <p>一律 500 円は見直すべき（企業には応分の負担を）。 都市部の人には多く負担すべき。 水道の使用量に応じた徴収（「水源税」の発想）。</p>	<p>主要道路周辺の間伐や植樹（道路の安全、景観保持等） 「山を守る人」を確保するため、子育て支援や奨学金等に使う。 防風対策として、ブロック塀等をやめて木を植える。 小中学生の森林環境教育を大学生が担う仕組みづくり。 人工林の雑木林化（見た目の整備プラス防災の視点）</p>	<p>今の子どもたちも昔の生活の知恵や自然の知恵を知り、そういう遊びや山のくらしを知ったほうがよい。 高知の子どもたちに山のことを知ってもらいたい（嶺北の水は高知、高松、徳島で使われている）</p>
森と交流	<p>森林環境税の存続は賛成 企業には応分の負担を。但し、間伐ボランティア派遣に伴う減免措置等も検討してはどうか</p> <p>必ずしも一律が公平ではない。 企業には資本別等、何らかの上乗せは必要。 応分の負担は必要だが、森林ボランティアや森林学習に参加してもらうことを条件に税制面で優遇することも併せて考えてみてはどうか。</p>	<p>山とまちの交流を支える受け皿・受け入れ体制の整備（イベント時以外の交流のあり方） ボランティア活動を行う際の地域内のスタッフへの日当に充てる。 地域内の人材育成に使う（林業技術の伝承等） 長期スパンで関わりを持つ交流イベントやイベント後のフォローアップに使う（情報発信等） れいほく NPO の「環境わごん」等、まちへの出前授業。 地域の生活排水対策や吉野川の濁水対策。</p>	<p>高知分水の高知市民における認知度は低い。高知市でも水を勉強材料に使ったらよいと思う。 関心を持ってもらう啓発のために森林環境税があるという点を重視したい。</p>

表2-7 西部ブロック会議 グループディスカッションの結果（抜粋・要約）

	内容（抜粋・要約）		
	県民・企業一律500円？	新しい使いみち（こんな分野にも使おう！）	その他の意見
森と仕事（林業）	<p>森林環境税の存続は賛成</p> <p>一律500円は反対。所得に応じて3段階ほどに区分すべき。公益的機能を支えている山師は負担する必要はない。</p> <p>1,000円でよい。月額にすればそう多くない。500円は適当。</p> <p>今までの森林環境税の使い方を検証したうえで決めていくべき。</p>	<p>作業道の設置。道がない限り切り捨て間伐になってしまう。</p> <p>間伐だけでなく、広葉樹等の植林を含めた山の管理に使う。</p> <p>嶺北や安芸は経済林への適用もいいが、四万十では四万十川を観光資源化するために使うべき。</p> <p>観光客も気軽に森を散策できる整備（親子で歩ける90cm程度の道等）。</p> <p>森林整備の重要性をアピールする広報活動に使う。</p>	<p>間伐強度は一律40%ということではなく、山の状況を見て判断できるようにしたらどうか。</p>
森と防災・自然再生	<p>森林環境税の存続は賛成 500円では少ない（2倍程度になっても可）</p> <p>所得に応じて徴収（法人税を上げるといった意見も）。</p> <p>都市の人に協力を求める。</p> <p>子どもからも集める。</p>	<p>間伐跡地への広葉樹の植栽。</p> <p>切り捨ての間伐材を土壌流出が防止できるように置き直す（間伐材の土留め）。</p> <p>トラストの費用とする（県有地にする）。</p> <p>松喰い虫対策としての伐採木の撤去。</p> <p>山地災害の復旧。</p> <p>木材利用のソフト開発（販路開拓等）。</p>	<p>川の水を美しく保つためには流域が一つにならなければならない。上流側と下流側ではお互いのことをあまりよく知らないのでもっと交流をすべき。</p> <p>防災の面からも流域一体となった取り組みが必要。</p>
森とくらし・文化	<p>金額を拡大して継続することに賛成</p> <p>県外からも集める。</p> <p>単年度予算ではなく、事業として長いスパンで見ることが必要。</p> <p>山を守るにはいくら必要かを提示し、500円で足りない場合は金額を見直す。</p> <p>意識を高めるような集め方の検討（水道税、世帯割等）、国への働きかけも必要。</p>	<p>燃料として利用（発電、温水・ハウスの熱源、薪ストーブ等）。</p> <p>“田辺林道”のような林道の整備。</p> <p>子どもたちに昔の山での遊びをさせる取り組み（陣地づくりなど）。</p> <p>薪炭林にする。</p> <p>不在地主対策（山の手入れや地主への呼びかけなど）。</p> <p>荒廃森林を減らす。</p> <p>間伐材の有効利用（商品化等）。</p>	<p>薪で風呂を焚く、焚き火をするなど、木を使い、火を使うことが生活に役立ち、子どもたちへの教育にもなる。</p> <p>木の家を増やし、若者にもそのよさを知ってもらおう。</p> <p>家を建てる技術等の匠の技や文化の伝承が必要。</p>
森と交流	<p>森林環境税の制度自体は賛成 個人は500円で適当だが、企業には応分負担を</p> <p>CO₂排出量を基準とした負担額とする。</p> <p>単年度ではなく継続的な補助ができるようにする。</p> <p>一般人にもわかるような申請書類にする。</p> <p>税の持つインパクトを強くし、認知度を上げる。</p>	<p>中高生や大人も森とふれあえる場所づくり。</p> <p>整備後の維持管理への補助（人工林間伐後、広葉樹植栽後、遊歩道開設後）。</p> <p>絶滅危惧種を保全し、交流につなげる取り組み。</p> <p>魚付き林の保全。</p> <p>山の文化も一緒に伝える交流（土佐和紙等）。</p> <p>昔の山道の復元。</p> <p>砂浜に流れ着く上流域からの木質系ゴミの処理への補助。</p> <p>これまでの活動を発展させる取り組み（整備した遊歩道を利用したウォーキング、ログハウスを活用した取り組み、牧野植物園との連携を活かした取り組みなど）。</p>	<p>間伐等には他の補助を用い、森林環境税は夢のある取り組みに使う（交流、人材育成、教育等）。</p>

表2-8 東部ブロック会議 グループディスカッションの結果（抜粋・要約）

	内容（抜粋・要約）		
	県民・企業一律500円？	新しい使いみち（こんな分野にも使おう！）	その他の意見
森と仕事（林業）	<p>森林環境税の存続は賛成 500円では少ない（1,000円くらいに上げる）</p> <p>企業（法人）からはもっと多く徴収してもよい。企業（法人）の寄付を森林環境税に一括する。水力発電に税をかける。個人も500円/年では少ない。</p>	<p>林地境界の明確化（境界の明確化 森林組合や林業法人への管理委託 所有と管理・経営の分離も含めた自立的な森づくり）。</p> <p>林業従事者、後継者の育成支援。</p> <p>木に関する製品の製品化・商品化（端材の活用、林産物の生産等）</p> <p>共有林（部落林、生産組合等）の整備に対する支援。</p> <p>針広混交林化とその維持管理に対する補助。</p>	<p>どこでも40%間伐というのはよくない。昔は、尾根筋は少なく、谷筋は多く切った。</p> <p>台風がよく来るところは風の通り道（強風帯）等を考慮して、場所により間伐率を変えるなど、間伐率に幅を持たせる必要がある。</p> <p>山側の責任も明確にした制度を作る必要がある。</p> <p>広葉樹の森林（シイ、カシ等の常緑広葉樹）も放置すれば荒廃するので伐採・管理が必要。</p>
森とめぐみ・くらし	<p>森林環境税の存続は賛成 500円では少ない</p> <p>公害を引き起こす企業はもっと負担すべき。他県（東京都等）にも負担してもらおう（CO₂排出権取引のような考え方）</p> <p>「森林環境税」という名称であると、対象が「森林」に限定されがち。「環境税」という名称にすれば、山から海までを対象にできる。</p> <p>森林環境税の認知度が低い。</p>	<p>林道・作業道としても使える散策路や避難路等、道の整備。</p> <p>木炭の利用促進（南海大地震を想定し各学校に木炭を備蓄する、木炭の利用の仕方を子どもたちに教える）</p> <p>子どもたちへの教育支援。</p> <p>伝統技術の継承者の育成（土佐備長炭の生産技術等）</p> <p>森～川～海の視点から、森だけでなく、川にも目を向けて使いみちを考える。</p> <p>高知県の森林のランドデザインの構築。</p>	<p>染物や木工クラフトに興味があり、高知の雑木林の豊かさに感動した。景観も素晴らしく、まさしく「森のめぐみ」だと思う。</p> <p>高知は地震等の際には山のめぐみを使って生きていける。ただ、今ではそういう知恵も廃れつつあり、山のめぐみを活用する知恵を継承し、体験していく場としての森が必要。</p> <p>国、県は森林整備事業の実施に積極的だが、肝心の村にビジョンがない。市町村レベルのリーダーシップが必要。</p>
森と文化・まなび	<p>金額を拡大して継続することに賛成</p> <p>県民・企業（法人）一律500円では不公平。水の恩恵を受けている人がもう少し多く払う（水の消費税）</p> <p>家づくりに関わっている企業（特に工業系企業）から多く徴収する。</p> <p>税の徴収方法があまり知られていない。</p>	<p>県内外へのさらなる広報（森だけでなく海の意識の啓発等）</p> <p>道づくり・空間づくり（里山林の遊歩道、ホテルの飛ぶ里山・水辺空間、文化的な価値を持つ場所の整備等）。</p> <p>森林環境税を使ったこれまでの事業の評価がなされていないならば、それを実施するための費用とする。</p> <p>間伐材の出荷に対する補助金（間伐材を売ってもお金にならないので、一般的な材を売った場合の価格と比較し、その不足分への補助金として使う）。</p> <p>一定期間森に関わるような制度づくり（「緑の徴兵制度」や子どもが山へ入ることの義務づけなど）。</p>	<p>ボランティアだけでは山は守れない。もっと若い働き手が山に行くような状況にならないといけない。しかし、山に値打ちがなく、金にならないため、中山間地域に人が住めない状況にある。</p>
森と交流	<p>森林環境税の制度自体は賛成 まず「何をするか」を決定し、それに必要な金額を見たとうえで税額を決定すべき</p> <p>森林環境税の趣旨には賛成だが、まず「何をするか」という目的がしっかりしていることが重要。</p> <p>森林環境税で足りなければ税額を上げることや一般財源で補うことも考える。</p>	<p>間伐後の林地の後始末や海底に堆積した流木等の対策。流域の皆が納得できる交流等について話し合う場づくり（山の荒廃による木質系ゴミの海への流入増加に関する意見等を受けて）。</p> <p>間伐材の利用促進（大企業とのタイアップやノウハウの習得）。</p> <p>木の家のよさを伝えたり、地元の材を使いやすくする取り組み（県産材を使った家づくりの規制緩和、地元の大工への啓発等）</p> <p>県外移住者への呼びかけや啓発（森林荒廃や地域の過疎高齢化等）</p> <p>森林関係団体やボランティア等の経験交流、データストック。</p> <p>地域のビジョンの構築。</p> <p>モデル的な流域づくり（望ましい森林や河川づくり等）</p>	<p>山の問題を話し合う時、「<input type="text"/>が悪い」という被害者的な議論ではなく、自分たちができることを探すことから始めて、それを継続させることが必要。</p> <p>山で生活していけないのに、「交流しろ」といわれてもどうやって交流したらいいのかわからないという部分もある。</p>

表2-9 中央ブロック会議 グループディスカッションの結果（抜粋・要約）

	内容（抜粋・要約）		
	県民・企業一律500円？	新しい使いみち（こんな分野にも使おう！）	その他の意見
森と仕事（林業）	<p>森林環境税の存続は概ね賛成 個人は500円で適当、企業はもう少し上げてよい</p> <p>個人の負担をこれ以上増やすのは難しいと思うが、企業にもう少し負担してもらったらどうか。 目的税的な税であるので、一旦やめるべきでは。 人材育成の観点からは5年だけでは足りず、2期、3期と継続すべき。</p>	<p>川下の部分での木材利用につながる取り組み。 間伐材のバイオマス利用の促進。 環境保全に重点を置いた間伐の促進。 間伐した材を出荷するボランティアの育成。 間伐した材を集めて搬出する機材のリース事業に使う。 間伐した森林とそうでない森林の保水力等を比較する調査をして、間伐の効果をPRする。 広葉樹林化の促進。</p>	<p>高知県の取り組みは知られているが、肝心の中身がよくわからない。税による事業の成果が知りたい。 木材の利点や森林環境税自体のアピールが足りない。 森林環境税が導入されたこの5年間で、山に対して振り向く人は振り向いたと思う。次の5年間は、本当に山にお金を戻すことを考えなければならない。</p>
森とまなび	<p>森林環境税の存続は賛成 金額はもっと高くてもよい</p> <p>もっと高くてもよい。 500円の用途は明確にしておく必要がある。</p>	<p>学校教育における森林環境教育の推進（副読本づくりや自然体験プログラムづくり等） 高知県のよさや身近な自然を見て感動できる心を養うプログラムづくり。 夏休み等を活用した体験プログラムの推進（自由研究の場づくり等） 大人も魅力を感じられるプログラムで山へ呼び込む。 森林浴の生理学的効果の研究や普及。</p>	<p>子どもたちの豊かな感性を育てるために自然体験は重要。感性を育てるには時間がかかり、成果が目に見えるかたちとして現れにくいので、継続的に続けていくことが大切。</p>
森とくらし・文化	<p>森林環境税の存続は賛成</p> <p>弱者（山村に暮らすお金のない人）には負担を軽くして欲しい。</p>	<p>里山林にすれば生活が成り立つというわけではない。まずは山で暮らす人の経済や生活を支える必要がある。 有償ボランティア（「山の派遣社員」等）のシステムづくり。 山での起業の促進（上勝町の葉っぱビジネスのように間伐した木の集材・販売等） 「スローライフ」の時代に適合した山の空き家を外の人に貸し出すシステムづくり。 使いみちは、市民の森林環境税に対する認知度が低い間はソフト重視にし、今後、税への理解が浸透してきたらハード重視にすればよい。</p>	<p>山間部に人がいなくなるから山が荒れる。 アンケート調査（平成15、17年度に実施）によると、森林環境税の県民の認知度は4～5割にすぎない。また、実際の認知度はもっと低いと思う。</p>
森と交流	<p>森林環境税の制度自体は賛成 500円で概ね妥当</p> <p>金額が多ければよいという問題ではない。それよりも使いやすさについて考えて欲しい（申請手続きが面倒）。</p>	<p>山村とまちのニーズが一致するようなイベントへの支援。 誰でも入れる「公（おおやけ）の山」をつくって欲しい。 間伐した木を最後まで使う取り組み（搬出作業や木工の取り組み）への補助。 地域の祭等、伝統文化の保全や文化的な交流への支援。 イベントを実施する人にとって金銭的にもメリットとなるような補助（スタッフへの日当等） 後継者が林地の境界や山の使い方、維持管理の仕方等を相談できる窓口があればよい。</p>	<p>森林環境税は使いにくいという印象がある。イベントへの補助はつきやすいが、継続的な取り組みにはあまり補助がつかないように感じる。</p>

2 - 3 . 参加者アンケートの結果

ブロック会議では、各会議への感想や森林環境税に対する意見等を把握する目的で、簡単なアンケートを実施した⁴。

表 2-10 参加者アンケートの概要

対象	ブロック会議参加者 (嶺北 46 名、西部 53 名、東部 45 名、中央 60 名)
配布・回収方法	調査表は配布資料に含めて配り、ブロック会議終了までは受付で回収した。また、会議終了後のファクシミリ等での回答も受けつけた。
回収数	嶺北 29 部、西部 32 部、東部 25 部、中央 43 部

アンケートでは、ブロック会議や森林環境税について、自由記述形式で意見を求めた。主な意見や特徴的な意見等を表 2-11 に示す。

⁴ アンケートの詳細な結果については付属資料 付-1-2 を参照。

表 2-11 ブロック会議や森林環境税に対する意見等（抜粋・一部要約）

延長（継続）の可否に関する意見

森林環境税は、金額等は別としても納付することで意識づけにもつながるので、継続するとよい。ただ、納めたから終わりではなく、用途等についてよく知ってもらうことや県民が実質的に参加できる事業やイベント、ボランティア等をますます充実していく必要がある。[中央]

今後の使いみちに関する意見

5年間の効果をきっちりと示し、足りないところを明確にして、これまでの補助金との違いをはっきりさせた事業を。[中央]

税は、以前より実施されている国・県・市町村の施策になかった、あるいはやれなかった、必要部分に使うべきだ。[中央]

税の使いかたについては、10年ぐらいの長いスパンで見たほうがよいのでは。[嶺北]

森林環境税の夢（将来計画）が必要ではないか。まず森林の将来像を出して、その中での間伐等の各計画を立案する。[西部]

現場の作業員以外の人材育成（作る人、売る人、考える人等）にも税金を使う。[東部]

森林環境税は「人」に使う。自主的に森林や山のために何かをしようとしている人、他からの補助がない人に。長い時間のかかることなので、次の世代を育てる環境教育が大事。

子どもたちに山や森林に関心を持ってもらい、楽しみながら学べる場をつくる。[東部]

国産材の製品の開発研究に税を使う。例えば、曲がり木や切り捨てする木材の利用方法等。

[嶺北]

木に触れるきっかけづくり。例えば、「ありがとう500円活動」と称して、希望者に丸太（間伐材）とノコギリをプレゼントし、各自で木の利用を考えてもらう。[中央]

負担の水準に関する意見

企業からの徴収や四万十川の観光客から1円でもいただく。[西部]

払う側（県民）が、森林環境税を払うか、実際に間伐等の森林管理作業を行うかを選択できるようにすれば、森林や森林環境税に対する興味や関心が高まると思う。例えば、税額を上げて、間伐等を行った人は無税とするなど。[西部]

その他の意見

このような話し合いを一度だけでなく継続する。時々県民の意見を聞く場を持つことが大事だと思う。[東部]

森林環境に関しては、もう少しその地域に住んでいる地域住民の意見を聞く必要があるのではないか。[嶺北]

（こういった会には）どうしても興味のある人しか集まらないので、興味のない人を集める必要がある。[中央]

山のことだけでなく、川や海等、幅広い視野で見ることが大事である。そして、山に興味がある人とない人との温度差をいかに埋めることができるかが、今後の大きな課題だと思う。[中央]

3

県民シンポジウム

3-1 . 実施方法等

目的

県民シンポジウムは、これに先立って実施されたブロック会議での議論（第2章参照）を土台として、税延長（継続）の可否や今後の方向性について、県民の意向をとりまとめていくことを目的として実施した。

実施内容

県民シンポジウムは、平成18年12月9日（土）に高知県民文化ホール〔グリーン〕で開催された。会場には県内からの約300名の参加のほか、県外からも21道府県41名の自治体職員をはじめ、大学や民間の研究者等、多数の参加があった。

県民シンポジウムは参加者とともに進めるスタイルで実施し、「500人のパネルディスカッション」と題する討議を中心とする構成とした。プログラム等、実施内容については、表3-1に示したとおりである。



シンポジウムの様子



ロビーの様子（「散策する森のギャラリー」をイメージし、高知県の森林や森林ボランティア活動の写真が展示された）

表 3-1 実施内容

開催日時・ 場所	平成 18 年 12 月 9 日（土）14:00～17:00（13:30 開場） 高知県民文化ホール [グリーン] (高知市本町)
プログラム	<p>14:00～14:10 開会挨拶 高知県森林局 局長</p> <p>14:10～14:30 イントロダクション「森林環境税の第 1 期、経過報告」 高知県森林環境保全基金運営委員会 委員長</p> <p>14:30～16:20 500 人のパネルディスカッション 「はたらく、くらす・つかう、まなぶ、まじわる」 コーディネーター 氏 氏 パネリスト 各ブロック会議（嶺北、西部、東部、中央）の代表と 来場者</p> <p>16:20～16:40 《休憩・森のめぐみプレゼント》 16:40～17:00 森林環境税への県民からの提言</p>
参加者数	約 350 名（県内：300 名、県外：50 名）



氏原芳男高知県森林局長による開会挨拶



森のめぐみプレゼント（休憩時には高知の木を使った木工品等がプレゼントされる企画が行われた）

参加意識を高める工夫

県民シンポジウムは、ブロック会議よりもさらに大勢の参加を期待したため、いかに参加者の意向を把握し集約していくかという点に配慮した。そこで、プログラムは、「参加者＝聴衆」という従来型のシンポジウムとは異なり、「参加型」のパネルディスカッションを中心とする構成とした。

パネルディスカッションは、「会場全体がパネリスト」という位置づけのもと、会場の収容人数に合わせて「500 人のパネルディスカッション」と題して行った。ステージに登壇するパネリストはブロック会議に参加いただいた県民の方 12 名とし、

コーディネーターについては、ブロック会議の総合コーディネーターを務め、その経過を理解している 氏に引き続き依頼した。また、進行においても、フロアの参加者とステージとが意思疎通を図れるような手法（表 3-2「3色意思表示カード」）を取り入れ、人数が多いながらもブロック会議同様、意思表示に加われ、かつ県民同士が話し合うような雰囲気づくりに努めた。

また、ステージやロビーにおけるディスプレイや休憩時間中の「森のめぐみプレゼント」の企画等、シンポジウム全体の空間や雰囲気づくりも参加意識を高める重要な要素と考え、参加者が親しみやすく興味を持って参加できるシンポジウムとなるよう努めた（表 3-2）。

このほか、シンポジウムの限られた時間の中では参加者一人ひとりの意見を全て聴取することができないため、それを補完する目的で来場者アンケートを実施した。アンケートでは、シンポジウムの内容に対する少数意見や反対意見、あるいはブロック会議に参加しておらず、初めてこの取り組みに参加した人が感じたことなど、自由な意見を受けとめるためのものであり、できるだけ多くの方に回答していただくようお願いした。

表 3-2 参加意識を高める工夫

手法	内容
3色意思表示カード	参加者（県外からの参加者は除く）にあらかじめ3色（青、赤、黄）の色画用紙を配布し、コーディネーターがフロアの参加者に投げかける質問に対して、それを用いて意思表示をしてもらった。
ディスプレイ	ステージは「森の中での対話」をコンセプトに、ステージ上の出演者とフロアの参加者との一体感が得られるようなしつらえとした。また、ロビーには、「散策する森のギャラリー」をイメージし、高知県の森林や森林ボランティア活動の写真を展示した。
森のめぐみプレゼント	森林に関心の高い個人や森林関係団体の提供による高知の木を使った木工品等を参加者にプレゼントする企画を、休憩時間に実施した。
来場者アンケート	アンケートはシンポジウムや森林環境税に対する意見等を自由に記述してもらおう構成とした。



参加意識を高める工夫（「3色意思表示カード」によるフロアの参加者の意思表示の様子）

3-2 . 県民シンポジウムの結果

3-2-1 . イントロダクション

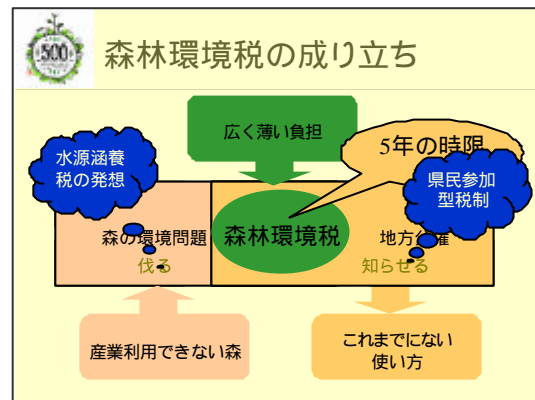
イントロダクションは、「森林環境税の第1期、経過報告」と題し、飯國芳明氏（高知県森林環境保全基金運営委員長）が行った。

具体的には、森林環境税の成り立ちと仕組み、使いみち、問題点、県民シンポジウムでの討議のねらい、の4点について説明及び報告があった。

発言要旨は表3-3のとおりである。



イントロダクションの様子



森林環境税の成り立ち（飯國氏スライド）

表3-3 イントロダクション発言要旨

森林環境税の成り立ちと仕組み
<p>森の環境問題 植えすぎたスギ・ヒノキの森林は、材価の低迷等により多くが放置され、荒廃林となっている。</p> <p>県の財政難から林業活性化策による森林環境の維持は困難になりつつあり、国のゾーニング施策（林野庁が森林を重点的に発揮させるべき機能によって区分したもの）に先行し、産業利用しない国土保全林のような森林をつくるべきという議論が生じた。</p> <p>産業利用しない森林の整備にあたっては、森林からの便益を受ける下流域の住民にも負担を求めてよいのではないかという「水源かん養税」のような発想が生まれた。</p> <p>地方分権の流れ 平成12年の「地方分権一括法」の施行を契機に、全国一の森林県である高知県では森林環境を保全する税の導入が相応しいという議論がなされた。</p> <p>新しい税においては、県民の意見を反映しながら、透明性を確保し、効率的に事業を執行することとした。また、これに「広く薄く」という負担の原則も加わった。</p> <p>仕組み 森林環境税は、導入時から5年という時限つきでスタートした。</p> <p>県民税に500円を上乗せして集め、基金化して事業を実施する。平成18年には1億8,000万円弱の税収があった。</p>

表 3-3 イン트로ダクション発言要旨（続き）

<p>使いみち</p>
<p>伐る（間伐） 1回限りの間伐で自然の森に戻すという意図のもと、「強度間伐」を行う（1回につき間伐率 40%） 対象林は、林業としては成り立たない森林で、ダムの上流等で緊急に整備が必要な場所を中心とした。 事業費は全て森林環境税でまかない、これまでに約 3 億円が投入された。 成果としては、4 年間で約 1,600ha の間伐が進められた。 知らせる 既存事業と重複しないという条件のもと、様々な事業が展開されている。 間伐ボランティアの機材購入の補助や間伐面積に応じた地域通貨券の発行等の支援が行われ、当初 4 団体程度しかなかったボランティア団体が、現在 25 団体（約 800 人）にまで増えた。 森林環境教育への支援等も行われ、子どもたちと森林との関わりを深めることにも寄与している。 ブロック会議・県民シンポジウムも重要な「知らせる」場である。今までは行政が決めていた税制を、県民をあげて議論し決めるという取り組みはこれまでにない大きな成果といえる。 森林環境税の取り組みは全国的な広がりを見せ、高知県を含む 16 県が既に導入し、他県でも多くが検討している。</p>
<p>問題点</p>
<p>伐る（間伐） 間伐後の手入れの必要性や強度間伐の安全性に対する疑問、経済林も荒廃しており対象林に含めてはどうかという意見等が、問題点として挙がっている。 知らせる 「内容がわからない」、「制度自体がよく見えない」という指摘があり、これまでの税を活用した事業の内容や負担の面でのインパクトの少なさが指摘されている。</p>
<p>県民シンポジウムでの討議のねらい</p>
<p>今回の県民シンポジウムでは、平成 19 年度で第 1 期が満了する森林環境税について、これまでの評価、税延長（継続）の可否、今後の使いみち、県民・企業一律 500 円の負担等について自由に議論してもらい、そこから「森林環境税への県民からの提言」につなげたい。</p>

3-2-2 . 500 人のパネルディスカッション

「500 人のパネルディスカッション」では、森林環境税のこれまでの使い方への評価や今後の使いみち、負担の水準等についてのディスカッションを行った。パネルディスカッションの出演者等は表 3-4 のとおりである。

ディスカッションは、提言の位置づけととりまとめ方法の確認、4 ブロック会議の結果報告、今後の使途の方向性に関するディスカッション、県民・企業一律 500 円の負担に関するディスカッションの順で、3 色意思表示カードを用いたフロアの参加者とのやりとりも交えながら進められた（図 3-1、表 3-5～6）。

表 3-4 パネルディスカッション出演者等（敬称略）

コーディネーター	氏 氏 サポート
パネリスト （各ブロック会議の代表）	嶺北ブロック 氏（大学生） 氏（特定非営利活動法人 理事） 氏（特定非営利活動法人 副理事長） 西部ブロック 氏（農家民宿経営） 氏（森林ボランティア団体 代表） 氏（地域づくりに関する団体 代表） 東部ブロック 氏（素材生産業） 氏（小学校 教諭） 氏（自然環境に関する団体 事務局長） 中央ブロック 氏（小学校 教諭） 氏（森林ボランティア団体 代表） 氏（特定非営利活動法人 代表）



パネルディスカッションの様子



12 名のパネリスト（各ブロック会議の代表）

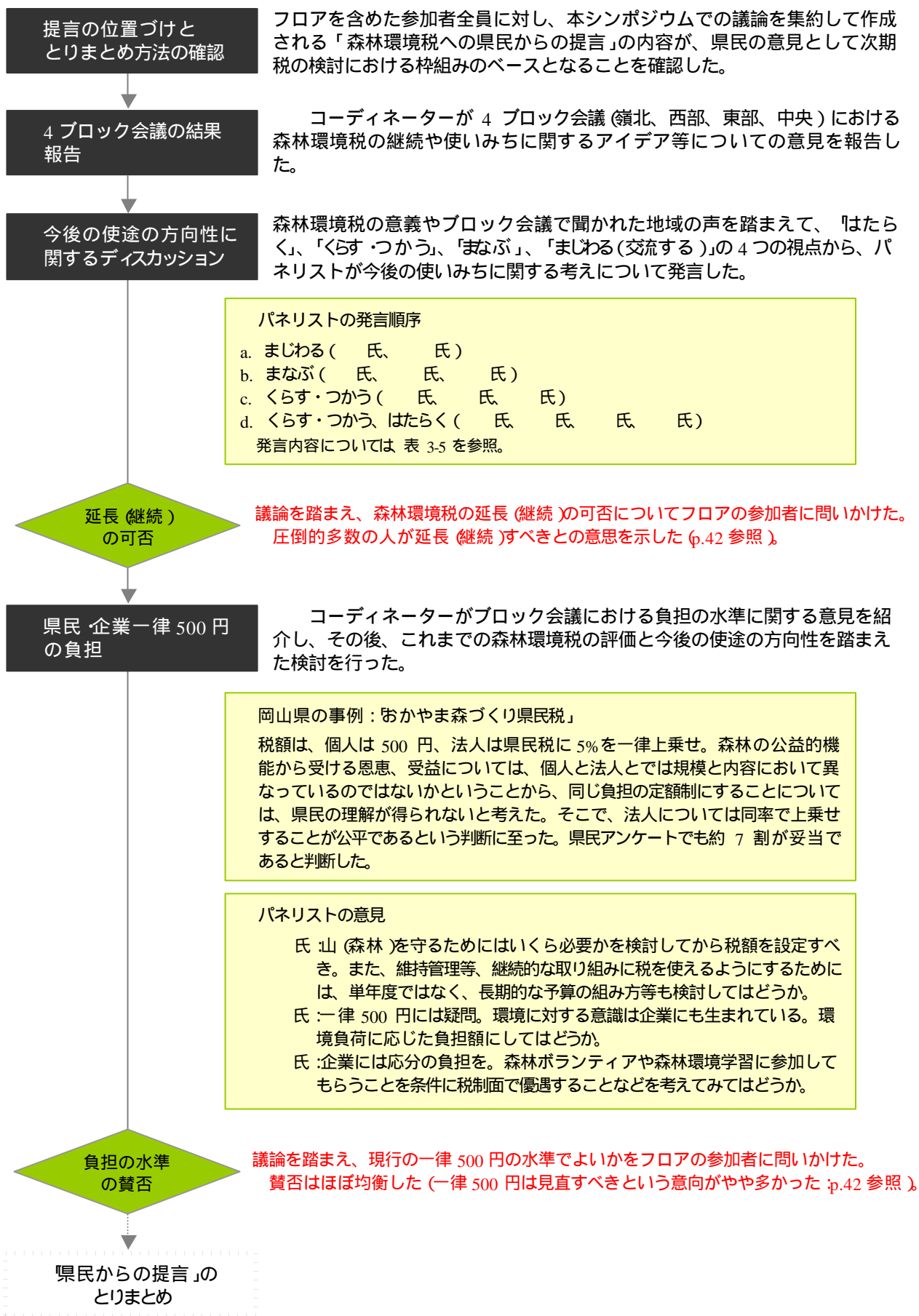


図 3-1 パネルディスカッションの概要

表 3-5 パネリスト発言要旨

a . まじわる	
氏	漁業者のほうで森に関心を持ちゅうで
<p>ブロック会議では、漁業者が山に目を向けていることが印象的だった。しかし、実際に山や森との関わりというところまでは踏み切れていない様子だった。</p> <p>海岸部や都市部の人に中山間地域の山（森林）の状態を知ってもらうには、やはり実際に現地に来てもらうことが大事だと思う。そこで、私は山（森林）への入口として木をふんだんに使った農家民宿を営んでいる。裏山の散策コースには、様々な種類のドングリの木を植え、展示林をつくっている。</p> <p>素人がいきなりボランティアで間伐をするというのは難しい。このような取り組みで、まずは山に足を踏み入れてもらい、木に親しんでもらうことが出発点だと思っている。</p>	
氏	山の出前いたします！
<p>れいほく NPO（特定非営利活動法人れいほく活性化機構）では、吉野川等、地域の豊かな自然を活用した都市部の人との交流の取り組みを行っている。水源の森の保水力を守るためには、地域に「山を守る人」が住んでいることが一番だと思う。そのためには、交流人口を増加していくことが必要だ。いろいろな人に訪れてもらい、その中に僅かでも「この地域に住んでみたい」と思う人が出てくればと思う。</p> <p>このほか、都市部への森林環境学習の出前も行っている。「環境わごん」という間伐材を用いた木工体験と森林学習を組み合わせたプログラムで、子どもだけでなく大人にも興味を持ってもらっている。このような山からまちへ出向いていく取り組みも森林環境税の使いみちとして考えられないだろうか。</p>	
b . まなぶ	
氏	もっと学んで子どもたちに
<p>私が森林環境税を用いてやってみたいのは「大学生が担う森林環境学習」。皆さんが様々な森林に関する活動を行っているのを見て、自分も何かできないかと考えた時、子どもたちに教えることならできそうだったから。</p> <p>今、自分が山に関心を持つようになった背景には、幼い頃に山と触れ合ってきたことが土台にあると思う。山の問題を教えるということも大事だと思うが、大学生が子どもたちと一緒に実際に山に入って遊んだりすることで、子どもたちに山に興味を持ってもらえるのではないだろうか。大学生は年齢的にも子どもたちと近いので、これまでの取り組みとはまた違った感じで触れ合うことができると思う。</p>	
氏	山で育む子どもの感性
<p>森林を通して子どもたちの感性を育むことができると考え、学校現場での森林環境教育を実践している。その際には、本物に触れることや本気の大人に出会うことが重要であると考えている。</p> <p>以前、子どもたちを工石山に連れて行き、後日、木々やドングリを使って山のよさを「森の玉手箱」としてまとめる学習を行った。子どもたちは山で見聞きしたことから、鳥やオオサンショウウオなどを思い思いに作っていった。それだけでなく、その過程で目に見えない「（山に住む）おじさんたちの苦勞」というものにも気づいてくれて非常に感動した。このような感性を育む取り組みは1回だけの実施では無理であるし、また教師の力だけでは難しい。継続的な取り組みといろいろな方々の協力が必要である。</p>	

表 3-5 パネリスト発言要旨（続き）

氏	ものを見る目や価値観は子どもの頃の体験が基になる
<p>ものを見る目や価値観は子どもの頃の体験が基になるのではないかと考えている。「昔から伝わるものを保全し、今あるものを育て、これからの暮らしのことを考えて創っていく」、この3つのバランスが大切である。農業にしる、林業にしる、町並みにしる、人の暮らしが風景をつくると考えており、人と自然とのつながりを大事にしたい。</p> <p>私は自然とふれあう遊びや体験を組み合わせたプログラムを企画、実践指導しているが、その中で環境学習のプログラムの展開には官民のパートナーシップが必要だと感じる。学校教育との連携においては、時期を逸した場合には学校側が対応できないこともあるので、年度当初の働きかけが重要である。また、行政にもその調整役等を担ってほしい。</p>	
c. くらす・つかう	
氏	学校に木炭備蓄！
<p>今の子どもたちの中にはマッチを擦ることすらできない子もおり、南海地震が来た時に心配である。そんな時、東部ブロック会議に参加し、「学校に木炭を備蓄し、避難訓練でその使い方を教える」という意見を聞いて、大変興味深く感じた。</p> <p>木炭を焼くということは、山の木を使うことである。その木炭を学校へ備蓄し、避難訓練の際に実際に炭に火を点けさせ、ご飯を炊かすというようなことをすれば、子どもたちももう少し地震を身近に感じるのではないかと。</p> <p>教育現場で環境問題に触れるのは大変難しく、また授業時間数の関係で思うようにできない。そこで、少しでも自然に親しんでもらうため、高知県森林総合センターで毎年「夏休み子ども理科教室」を開催している。子どもたちに実際に植物や昆虫に触れ、木工制作等で木に触れてもらうことで、自然に興味を持ってもらえれば、環境についても考えてくれるのではないかと考えている。</p>	
氏	ハッピー貧乏じゃ、くらせない！
<p>私は東京生まれで現在仁淀川町に住んでいるが、「山でちょっと貧乏でも楽しく暮らせたらいい（ハッピー貧乏）」というのはちょっと甘い考えだと思う。山村地域では過疎高齢化が進行しており、安定的な収入がない限り、山からどんどん人が出て行くという状況は変わらないと思う。そこで、山の暮らしの支援に森林環境税を使ってほしい。</p> <p>山に人がいなくなると、山が荒れていく。森林環境税はイベント等には補助が出るが、実際にイベントを行う人たちの人件費は出ないため、それでは全く暮らしの支えにならない。また、道路の草刈り、林道・作業道の整備等、地域の人たちが今まで自分たちでできていたことが、今できなくなりつつある。そういうところへも森林環境税を使って欲しい。山（森林）だけでなく、山に住む人たちにも目を向けてほしい。</p> <p>暮らしが厳しい中で山を手入れしていくには、1円でも多くのお金が必要である。ソフトももちろん重要だが、ハードにも是非使って欲しい。</p>	

表 3-5 パネリスト発言要旨（続き）

氏	木への礼儀をつくしましょう
<p>私の住む黒尊川流域では、流域全員で「しまんと黒尊むら」というグループを立ち上げた。その「しまんと黒尊むら」では、平成 17、18 年と森林環境税を用いて水辺林の整備を行った。その際、間伐作業は素人にとってはハードすぎるという印象を持った。流域は水辺林整備によって親水性もよくなり、林内の環境もよくなったと思う。しかし、一方で「切った後の木はどうなるの？」という点が考えられていないように感じた。そこを考えることによって、ハード事業にはついていけない人たちが参画する場面ができ、また年齢を問わず森林に関わることができるようになると思う。そういった部分に森林環境税が使えるようになれば、使いみちの幅が広がるのではないかと。</p> <p>森林環境税の事業では、間伐後 10 年間は地域で維持管理を行うことになっている。しかし、間伐の作業に携わる人は 50 代後半～60 代のベテランばかりであり、今後 10 年先まで維持管理するとなると不安があると思う。維持管理という面にも税の使いみちはあるのではないだろうか。</p>	
d. くらす・つかう、はたらく	
氏	プロとアマ、役割分担せないかん！
<p>四万十市では今年（平成 18 年）の 6 月に間伐ボランティアの組織を立ち上げ、11 月 11 日の「こうち山の日」にプロとアマとの合同の間伐を行った。間伐する山は 40 年生のヒノキ林であり、ノコギリを使ってやるとなると大変なので、プロがチェーンソーで少し大きめの受け口を作り、アマが追い口を切って倒すという方法で実施した。私は、「かかり木」になることを避けるため、ワイヤーと杭を使って回しながら倒す方法を予定していた。しかし、逃げ場を確保する前に、プロが想定していた方法ではなく切り倒してしまったため、現場に慣れないアマが危険な思いをすることもあった。ともあれ、何とか無事に一日が終わった。</p> <p>そこで今回は、2m ぐらいのところにプロがチェーンソーで横に目を入れ、それにロープを掛けてアマが引っ張るという方法に挑戦してみたい。そうすれば木が横にスムーズに倒れ、またそれによって土砂が流れるのを防ぐ効果もあるようである。この方法を用いれば、間伐をして林床に日の光が入るといった効果だけでなく、それを利用して「砂防工事もやったぞ！」というアマの人の満足感も得られるのではないかと思う。</p>	
氏	間伐ボランティアの先頭を走りゆう！
<p>現在、間伐は採算が取れないため、ほとんどが切り捨てである。しかし、我々ボランティアはタダで間伐するので、木を切って出せば若干のお金が出る。また、ボランティアの対価としてもらう地域通貨券は、山村の経済や活性化にもつながっていると思っている。我々はボランティアといえども間伐をする団体であり、私は、職業集団のプロとアマは間伐についてはできばえに差はないと思っている。むしろ、切り捨てではなく木を利用するので、よりきれいな山にしていると自負している。</p> <p>作業は土日に行うので、大きな面積は間伐できないが、個人の山主も我々と一緒にやれば、少しは山にお金落ちると思う。また、木材を搬出するための林内作業車等を県からリースしてもらえれば、山村もずいぶん潤うと思う。このように、我々は山にお金を落とすことに熱中している。</p> <p>現在、プロに対しては 12～43 万円/ha と様々な補助の種類があるが、ボランティアに対しては地域通貨券というかたちで 6 万円/ha である。私はプロとアマには間伐のできばえに全く遜色ないと考えているので、次期税においては、そういうことも踏まえた補助（金額等）を検討して欲しい。</p>	

表 3-5 パネリスト発言要旨（続き）

氏	山川海が共生できて農業にも貢献できるように
<p>目には見えにくいですが、人工林では国費や森林環境税の事業等が行われるなど、最近は確実に整備が進んでいる。しかし、雑木林、特にシイやカシ林は下層植生が少なく、大雨のたびに表土が流れ、土石流となって小さな谷等へ一気に流れ出ている状態が見られる。例えば、海岸に打ち上げられる流木の原因は、植林木だけでなく雑木である場合もある。このため、広葉樹の間伐、あるいは海へ上がった流木等を処理することにも森林環境税を使いたい。また、間伐材を漁礁やバイオマスエネルギーとして燃料にしていけたら、農業にも役に立つのではないかと思う。</p>	
氏	山の問題は 30 年かけてやらんといかん！
<p>森林環境税で今大事なのは教育である。教育には 2 つあり、1 つは環境教育である。地域住民に山の大事さを訴えていき、そこから生きる力やいろいろなことを学ぶことである。もう 1 つは、消費者への教育である。木が売れなければ、山はきれいになっていかない。山の木を使うこと、買うこと、買って家を建てる必要がある。</p> <p>教育というものは、30 年かかってやっとかたちが見えてくるものである。ゆえに、今森林環境税で一番大事なのは、県民（学校、NPO、行政等）が本気になる要素を作っていくことである。それがなければ、30 年後の山はないだろう。</p> <p>森林環境税の使いみちとしてたくさんの意見が出されているが、果たしてそれができる環境にあるのだろうかということが、もう 1 つ問題だと思う。今、NPO が環境を含めて、いろいろなボランティア活動を行っているが、私は、これから山を守っていく人たち、本気の人たちを育てていくのは、こういった NPO や住民活動だろうと思っている。</p> <p>森林環境税の使い方が「NPO が使える環境になっているのか」ということを、今回しっかりと見直して欲しい。森林環境税の柱として「地方分権」という言葉が出てきたが、地方分権とは、例えば、嶺北の住民が「嶺北らしい」森林環境税の使い方ができるということである。そのためには自己決定、自己選択をしなければならず、NPO が使いにくい制度、住民が税について知らないということではダメだ。地域住民がこれから 30 年かけて本気で取り組むために、NPO や住民が森林環境税を使いやすい環境にしていくべきであり、山に携わる人たちももう少し率先して地域活動に参加し、そういった教育に関心を持って欲しいと思っている。</p>	

表 3-6 フロアの参加者の発言（抜粋・一部要約）

今後の使途の方向性に関するディスカッションに関する意見
<p>ボランティア団体はたくさんあるので、学校教育においても是非利用してもらいたい。型にはまらず、「あの人に聞けばわかるのでは」というように、ネットワークがネットワークをつないでいくかたちで連携し合い、取り組みを広げていくべきである。</p> <p>子どもの感受性を育むために山へ連れて行くという話があったが、山へ行くだけで思いやりの心や感性を育めるものだろうか。山で遊んで子どもたちが何を得的のかということが、教師の期待どおりの成果として得られるのかという点が疑問である。人を育てること（環境教育）には手法があり、その手法を辿っていけば成果が得られるような気がしているが、自分も環境教育に携わりながらその辺りが非常に難しいと感じている。</p> <p>間伐は面積的に進んでいるように見えるが、実際には森林問題に理解のある人の山で2回も3回も実施されており、さほど実績はないようだ。今やらなければならないのは、不在村地主等の間に立って（調整を取り）間伐を進めることである。しかし、森林組合の間間は仕事に追われてなかなかそこまでできない状況にある。その辺りに光を当てて、行政には連絡調整役等を担って欲しい。</p> <p>森林環境税を活用した間伐については、間伐率等、決めつけすぎる部分があると思う。同じ5haの山でも1割しか切る必要のないところもあれば、8~9割切らなければならないところもあり、現場に即したやり方が必要である。また、間伐ボランティアについては、パネリストの方から「プロとアマとで間伐のできばえに遜色ない」という意見が出たが、選木等はプロがやるのと素人がやるのとでは全然違う。ボランティアにはボランティアの役割があり、プロにはプロの役割があると感じる。</p> <p>パネリストから山の木を使うという話が出たが、「木づかい事業」に関わっている者としては、学校教育現場にももっと興味を持ってもらいたい。「木づかい事業」とは、小学校や幼稚園・保育園等で木で作った机やイス、什器類、教材、遊具等を買った場合に、その半分を補助金として出すというものである。私が小学校を訪問し、この話を紹介すると、既にこの事業を活用しているところもあれば、知らないということもあり、学校側の反応が鈍いと感じた。</p>
負担の水準に関する意見
<p>負担の水準については、私が仲間と帯屋町のアーケード等でアンケート（高知大生によるアンケート）をした際に、「まあ、500円だったらいいんじゃない」という声が多く、ちょっとガッカリした経験があり、このまま単に500円というだけではダメだと感じた。「500円だったらいいか」という思いで税を払うのではなく、払う意味をちゃんと意識できる負担水準であるべきだと思う。</p>

表 3-6 フロアの参加者の発言（抜粋・一部要約：続き）

その他の意見
<p>これからの森林環境税に必要なのは、プロ（森林所有者や伐採業者、森林組合等）がどう参加をするかということだ。例え国策といえども、これまで補助金をもらって造林してきたのだから、その森林管理の責任を放棄していいのか疑問であり、森林所有者にも一定責任はあると思う。森林所有者等、プロの（理解や）協力が必要だ。</p> <p>私は鏡川の上流に、生まれてから約 80 年ずっと住んでいるが、60 年前から自然の状況が一変し、今は最悪な状況である。針葉樹を植えたことも環境の変化の原因だが、30 年前頃からタケノコが売れなくなったため、竹林の放置も問題となっている。竹林はどんどん増えているが、竹は根が 1 本だけで（土をつかむ力が弱く）危険である。鏡川の下流には高知市という都市部があるが、都市部では地震による津波の話ばかりで、山津波についてはあまり関心を持たれていない。私は山津波の危険を高知市等の都市部の人に教えたいと思う。</p> <p>パネリストの皆さんはそれぞれに活躍をされており、皆さんには是非とも土佐（高知県）の森林を考えるリーダーになっていただきたい。そのために私たちが支援できることは、皆さんが各々の目的でやっておられる活動を横のつながりにしていくようなことだろう。森林環境税は県民全員から 500 円を集めるので、1 つの支援になるかもしれない。私は、パネリストの皆さん全員で森林を考える関係者として、また 1 つの大きな NPO を作っていただきたいと思っている。「今日で終わらない。今日からスタートする」という意味でこのシンポジウムがあれば、非常によいのではないかと思う。</p>



フロアの様子（多数の参加者が訪れた）

3 - 2 - 3 . 森林環境税への県民からの提言

1) 県民シンポジウムでのとりまとめとブロック会議・県民シンポジウムの参加者が共有できる視点

県民シンポジウムの最後には、「森林環境税への県民からの提言」(以下、「県民からの提言」という)として、パネルディスカッションにおけるパネリストの意見やフロアの参加者とのやりとりの総括が行われた。

「県民からの提言」は、「500円?の森実行委員会」の委員を中心としたメンバー5名で構成される「県民からの提言作成作業チーム」によってとりまとめられた。作業はパネルディスカッションの実施中にステージ上で行われ、会場全体の雰囲気も盛り込みながらディスカッションのポイントを整理するかたちで進められた。また、そのポイントは飯國芳明氏(高知県森林環境保全基金運営委員長)によって会場に報告され、概ね賛同が得られた(表3-7)。

この「県民からの提言」は、ブロック会議及び県民シンポジウムを通じた参加者の共有できる視点としてとりまとめられたものだが、それを表3-8に整理した。



「県民からの提言」のとりまとめ報告の様子

表 3-7 「県民からの提言作成作業チーム」とりまとめ発言内容

	発言内容（原文）	《ポイント》
税延長（継続）の可否	継続するかどうかに関しては、会場の方のほとんどにおいて、「3色意思表示カード」の色で表示をさせていただいて、「 <u>継続</u> 」 という <u>ことの合意は取れた</u> というのが1つ目の結論かなと思っています。	? 平成 20 年度以降も継続することで概ね合意。
税制度	<p>税の仕組み 「<u>県民参加型</u>」の仕組みは維持し、森林環境税は小さな額ではあっても、<u>ハードもしながら県民がそれを利用したり参加をするという枠組みは残す</u>ということでは大きな異論はなかった。</p>	? 「県民参加型」という税の仕組み及びハード・ソフトの二本柱での事業の推進に関しては、支持されているという確認ができた。
	<p>対象林 「<u>産業に役立たない、産業として考えない森だけでいいのか</u>」という問いかけに関しては、かなり反論があったと思います。山の状況はこの5年間で、（森林環境税が）立ち上がった時よりもずっと厳しくなっている。そのことから「（山村で）暮らせる仕組みが欲しい」とか、「1円でも多くハードに回して、山で暮らせるようにしたい」とか、あるいは「<u>くらしが風景をつくるのだから、そういった環境に関しては、くらしをまずサポートしないとダメ</u>」という話が出てきたのではないかと思います。そういう意味では、一番最初のルール（経済に関わらない森だけを対象とすること）に関しては、<u>かなり見直しが必要</u>というメッセージを、我々はあそこ（ステージ後方）に座っていて受けた気がしています。</p>	? 「経済林は対象としない」という現行の原則に対しては、見直しが必要という意見が多かった。対象林の範囲については、税導入以降、山の状況がさらに厳しくなったことを踏まえての意見が目立った。
	<p>既存事業との重複 飯國氏による補足「伐る」の対象を産業に利用しない森に限定しないことから、<u>既存の林業振興策と森林環境税が重複することも認めるべきだ</u>とする意見が多く出された。しかし、それ以外の分野ではこれまでにない（既存の施策と重複しない）提案が少なからず出されたため、<u>重複しないという原則を林業振興政策以外では残す</u>という可能性が残された。</p>	? 経済林を対象に含めても可という意見の延長で、荒廃森林の間伐等、ハード事業については既存事業との重複も可という流れが見られた。ソフト事業については重複しないという原則を維持する。
	<p>新たな使いみち ここにずっと並んでいる付箋は<u>教育関係</u>です。「どうやって森林のよさを伝えるか」「本物の森を見せることで子どもの目や感性がそれ（本物）を見つけてくれる」（ということなどが出てきました）、「小学校で森の中に入って、生きる知恵がそこから生まれてくるんだ」というような、<u>環境教育みたいなことをもっとやったらよいのではないかと</u>。今までやってなかったわけではないんですが、「もっとやれ!」というふうなメッセージだと（思います）、「（もっと）やれる」というメッセージがずいぶん出てきて、これは大きな束となって出てきました。</p>	? 使いみちの新たな柱として、環境教育への取り組みの強化が示唆された。
負担の水準	<u>500円（の負担）</u> について。これについては時間がなかったですね。（時間が）押してしまったんで、よくわかりません。ただ、（会場の皆さんに「3色意思表示カード」で）色を出してもらった時、半分くらいに色がわかれました。「今のままでいい」「いや、ちょっとおかしい」といったような話が出てきています。これに関しては「 <u>応分の負担</u> 」というキーワードも出てきました。これはこの後、県民の方と企業の方にランダムサンプリングでアンケートをするんですが、それを踏まえたうえでもう一度このことも検討すべきかなというふうに思いました。	? 現在の一律 500 円という負担水準については、フロアの賛否は半々だった（やや反対が多かった）。個人と法人の平等性については、「 <u>応分の負担</u> 」というキーワードが出された。
新たな視点	「何に使うのかわからないのに、『負担額は] なんぼ?』というのはおかしいのではないかと」という議論とか、「 <u>ランドデザインが欲しい</u> よね」という話とか（があり）制度そのもののこういった枠組みの中で、「 <u>その先に何を見るのか、もうちょっとはっきりしてよ</u> 」という意見があって、「 <u>森～川～海の連携</u> 」だとか「 <u>地方分権で、自分がちゃんと決められるような仕組みにしてくれたらよい</u> 」というような意見だとか。あるいは、「 <u>山に住む</u> ということを大事にして、そこから発想して欲しい」というような意見もあったように思います。	? 負担額等を議論する前に、どのような方向に税を使っていくかに関して、「 <u>地域や森林の目指す姿</u> 」の実現に効果的につなげていくべきだとの意見があった。

表 3-8 ブロック会議・県民シンポジウムの議論における参加者が共有できる視点（「森林環境税への県民からの提言」）

森林環境税ブロック会議・県民シンポジウム 森林環境税への県民からの提言

平成 18（2006）年 12 月 9 日に行われた「森林環境税県民シンポジウム」では、これに先立って県内 4 カ所で行われた「森林環境税ブロック会議」（嶺北、西部、東部、中央）での議論を土台として、平成 20（2008）年度以降の森林環境税のあり方について検討した結果、参加者が共有できる視点として、以下の点で概ね賛同が得られた。

森林環境税は平成 20（2008）年度以降も継続すること。

「県民参加型税制」の仕組みは維持し、荒廃森林の間伐など森林環境の保全を進める事業（「ハード事業」）と県民の森林への理解と関わりを深め広げる事業（「ソフト事業」）を同時に行う枠組みは残すこと。

事業内容については

県内の山をめぐる状況がさらに厳しくなっていることを考慮し、「ハード事業」は「産業利用しない森」に限定しない、

「ソフト事業」については既存の事業と重複しないという原則を概ね維持し、森林環境教育等の活動を強化する、

ことを検討すること。

税額については「県民・企業一律 500 円」の原則の変更も含め再検討すること。

ビジョンとして、森～川～海の循環と上下流の連携を大切にして、持続可能な山のくらしにつながるように税を使うなど、より明確に打ち出していくこと。

《提言とりまとめの手法等》

1．賛否の集約方法

賛否の意見分布は、フロアの県内参加者が提示した「3 色意思表示カード」によって判断した。カードは、青が質問に「賛同・賛成」、赤が「異論・反論」、黄が「どちらとも言えない」を示す。

提言に直接関わる内容の意思の確認は、「税の延長（継続）の可否」、「負担の水準」及び「提言内容の是非」の 3 点で行われた。結果は（参考）の写真 1、2、3 のとおりである。

「税の延長（継続）の可否」については、圧倒的多数の参加者が賛成（青）の意思表示をしており、税制そのものが支持されていることがわかる（写真 1）。

また、「負担の水準」を現行の一律 500 円のままでもよいかどうか問いかけた結果は、写真 2 のとおりである。賛否はほぼ均衡（やや、赤＝見直すべきが多かった）し、今後さらに検討を要することが明らかとなった。パネリストからも、一律の負担ではなく企業・法人には「応分の負担」を課すべきであるとの指摘がなされた。

写真 3 は「提言内容の是非」を問いかけた結果である。提言に賛成する参加者数は約 70 名、反対が 4 名程度、どちらとも言えないとする参加者が 15 名程度となっており、森林環境税の今後について、参加者が共有できる視点として、概ねの賛同が得られたといえる。

2．多様な意見

ブロック会議及びシンポジウムを通じておよそ 500 名の参加者から多様な意見が出された。上のとりまとめは、シンポジウムの場で、参加者が共有できる視点として概ね賛同が得られたものであるが、そこに反映しきれない意見が存在していることを認識しておく必要がある。

表 3-8 ブロック会議・県民シンポジウムの議論における参加者が共有できる視点（「森林環境税への
県民からの提言」：続き）

（参考）



写真 1 税の延長（継続）の可否に対するフロアの意思表示結果

森林環境税の継続、どう思う？

【結果】

青：（継続）すべきだ 約 230 名
赤：打ち切ったほうがよい 13 名程度
黄：どちらとも言えない 2 名程度



写真 2 負担の水準に対するフロアの意思表示結果

従来の負担額（県民・企業一律 500 円）
でよいか？

【結果】

青：従来のもままでよい 約半数
赤：見直すべき 約半数
全体としては、やや赤が多かった。



写真 3 提言内容の是非に対するフロアの意思表示結果

この提言の内容でよいか？

【結果】

青：賛成・賛同！ 約 70 名
赤：異論・反論！ 4 名程度
黄：どちらとも言えない 15 名程度

2) 共有できる視点が導き出された背景

先に挙げた「県民からの提言」(表 3-8)の整理の過程では、その中に反映しきれないほどの多様な意見が存在し(表 3-9)なかでも以下に示したような森林の問題にとどまらない社会状況の変化を踏まえた指摘が多数見られた。

対象林の拡大とその背景に見られる山をめぐる状況の変化

現行制度では、森林環境税の施業対象とする森林は原則として高知県のゾーニング⁵の水土保持林(保全型)であり、経済林(資源の循環利用林)は対象とされていない。しかし、ブロック会議及び県民シンポジウムのいずれの議論においても、この原則を見直し、経済林も対象に含めるべきとする意向がうかがえた。

この背景には、現在、山村地域では過疎高齢化の進行による労働力不足によって経済林でさえも放置され荒廃しているといった、税導入当時の山をめぐる状況の変化を見出せる。実際、地域では道路や田の畦の草刈りなど、これまで地域住民同士行ってきた生活に必要な作業すらできなくなりつつある。さらに、次代を担う子どもたちの減少により小中学校の廃校や休校も相次いでいるといったような指摘もあった。このように、過疎高齢化の影響は森林に限らず山村地域での生活そのものに及んでいる。

実際、ブロック会議及び県民シンポジウムでは、木材価格の低迷によって林業が衰退しつつある今、山村地域には十分に生活できるだけの安定的な収入源が少ないため過疎化に拍車がかかっているといった意見や、現状のままでは「山を守る人」(山村地域に住む人、森林を維持管理する人)がいなくなり、全てにおいて手遅れになることを危惧する声もあった。こうした流れの中から、経済林の間伐や維持管理に対する支援を求める強い意向が見られた。さらに、山村地域で安心して暮らせるためのインフラ整備(携帯電話のアンテナや獣害対策等)に言及した意見もあった。

この山をめぐる状況の変化についての指摘は、ブロック会議において、山間部だけでなく海岸部や都市部に住む参加者の意見の中にも見られた。

環境教育の取り組みの強化に向けた数々の提案

環境教育については、これまでも森林環境税を用いた様々な取り組みが行われている。小中学校の総合的な学習の時間を活用して年間を通じた森林の体験学習や森や山を守ることの重要性に関する学習等のほか、木工体験や野外体験活動等の森林へいざなう機会の提供等への支援が行われてきた。

今回のブロック会議及び県民シンポジウムでは、これまでに実施されてきた子どもたちへの森林環境教育にとどまらず、より多様な取り組みや掘り下げた内容での

⁵ 森林を重点的に発揮させるべき機能によって区分した林野庁のゾーニング施策を受け、高知県によって設定された民有林の区分のこと。「市町村森林整備計画」によって定められる。高知県では、水土保持林(保全型)、水土保持林(活用型)、森林と人との共生林、資源の循環利用林の4種類に区分している。

取り組みの提案が出された。

例えば、子どもたちを対象とした教育については、森林のよさを伝え、子どもたちの感性を育むためには本物の森を見せる必要があり、事前事後の学習を含めた継続的な自然体験の取り組みが必要とする意見や、子どもたちに比較的年齢が近く、子どもたちの目線で関われる大学生が森林環境教育を担ってはどうかといった意見等、これまでの取り組みに一工夫を加えることで、より効果的な環境教育となるといった提案があった。また、地域資源の利活用の視点から地域の地場産品である木炭を学校に備蓄し、避難訓練でその使い方を教えるといった、地域産業と学校教育との連携の可能性を示唆するユニークな提案も見られた。

このほか、環境教育の対象を子どもたちに限らず、大人も魅力を感じるプログラムで山に多くの人を呼び込もうとする意見や、「木づかい」運動に代表される木材利用促進の面から下流域の消費者への教育や建築関係者への啓発が必要という意見もあった。さらに、林業従事者、森林ボランティア等の人材育成や技術伝承に対する支援を求める声も多く見られた。

このように、環境教育については、その対象に大人も含めて幅広く捉え、また地域の地場産業等の様々な分野と結びつけて進めていくなど、これまでの取り組みの手法や内容に工夫を加えたり、新たな視点での展開などの余地が残されていることが明らかになった。

このほか、山村地域の住民として単に税による補助や支援を求めるだけでなく、住民同士で自発的に地域の将来について考え、森林の問題についても学び合いながら、税の使いみちを地域で独自に決定、選択できる力を備えておく必要性の指摘もあり、今回のブロック会議のような取り組みを各地域で継続させていこうとする発言も見られた。

税の使われ方や政策展開の方向性をより明確に打ち出していく必要性

森林環境税を導入し、その実践を経てきた県民の方々の生活実感からなのか、ブロック会議及び県民シンポジウムを通じて、税を活用した施策の展開について、導入時に掲げた「県民あげての森林環境の保全」という目的の先に、より明確な方向づけを与えていきたいという思いが表れてきた。

森林環境税の導入以降、山村地域では過疎・高齢化がますます進み、林業の衰退も顕著で、経済林の維持管理も一部で停滞するなど状況はさらに悪化している。ブロック会議及び県民シンポジウムでも、これまで木材生産を通じて森林の公益的機能を守りながら生活してきた山村地域の人々の生活基盤そのものの疲弊が指摘され、安定的な収入源が少ないため、このままでは山で「山を守る人」がいなくなってしまうという思いが、いわば悲鳴にも近いかたちで、「持続可能な山のくらし」を求める声となって出てきた。

この点については、山村地域からだけでなく都市部や海岸部に住む参加者からも共感が示された。これは、多くの県民が、自分の生活を支える安全で豊かな自然環境や資源が「森～川～海」の大きな循環の中で支えられており、水源かん養や二酸

化炭素の固定、土砂災害防止等の森林の公益的機能が「山を守る人」の減少・消滅により低下すること、そして、それが自分たちの生活環境にも大きな影響を及ぼすことになると受け止めていればこそと考えられる。

また、県民あげての取り組み方として、下流域の人々が木を使い木のある生活を営むことにより木材の利用促進を図る施策や、山村地域を訪れ交流することにより山村の収入向上につなげる活動を支援する施策、さらには海岸への流木除去への税活用等、上下流の住民が連携してこそなしうる提案も多く出された。

一方では、地方分権の流れの中で、より地域住民が主体的に使いみちを決められる仕組みであって欲しいとの要望も出された。

森林の荒廃を県民全体の生活環境の問題として捉えて出発した森林環境税であるが、導入後の実践を経て、地域の実情に即した政策の実現を目指すという当初の目標に対しさらなる進化を求める思いが、「ビジョンとして、森～川～海の循環と上下流の連携を大切にして、持続可能な山の暮らしにつながるように税を使うなど、より明確に打ち出していくこと」という新たな視点となって「県民からの提言」に盛り込まれた。

表 3-9 県民意向一覧と意見の出所

			具体的な意向（見直し・補助・支援の提案等）	ブロック会議				県民 シンポ
				嶺北	西部	東部	中央	
現行制度に対する評価			(1) 対象林の拡大（経済林を含む）	●				●
			(2) 荒廃林の優先的な森林整備の促進		●			
			(3) 山奥の急峻地での間伐の促進	●				
			(4) 魚つき林の森林整備の促進		●			
			(5) 水辺林・里山林の森林整備の促進	●		●	●	
			(6) 間伐率の見直し（幅を持たせ、山の状況に併せて判断する）	●	●	●		●
			(7) 森林に興味・関心の薄い層へのPRの推進	●	●		●	
			(8) 税を使った取り組みの広報（間伐した場所に看板で明示するなど）	●				
			(9) 申請手続きの簡便化		●		●	
			(10) 継続的な取り組みの推進（森林整備後の維持管理、環境教育、交流イベント等）		●		●	●
今後の 使いみち	仕事（林業）	人工林整備	(11) 林道・作業道の整備（遊歩道としても利用できる道として整備）	●	●	●		●
			(12) 搬出支援（機材の購入補助やリース等）				●	●
			(13) 共有林、部落有林等の整備			●		
			(14) 林地境界の明確化（調査や相談窓口の開設等）			●	●	
			(15) 学校林の整備と存続の取り組み		●			
	その他	(16) 広葉樹の植栽による針広混交林化や雑木林の山づくり	●	●	●	●		
		(17) 広葉樹の森林の伐採・管理			●		●	
		(18) 安全と景観保持の両立のための森林整備（主要道路周辺等）	●					
		(19) 山地災害の復旧		●				
		(20) 観光資源化を目指した森づくり（四万十川流域等）		●				
		(21) 「公（おおやけ）の山」づくり（誰でも入れる森林、身近な場所にある森林・樹木園等）		●		●		
		(22) ユニバーサルデザインを活用した森林整備				●		
		(23) ブロック塀を廃止し、木（植林）で代替		●				
		(24) 松喰い虫対策としての伐採木の撤去		●				
		(25) 昔の山道や街道の復元		●	●			
くらし・文化	「木づかい」	(26) 県産材のブランド化、製材～流通～建築に係る組織化等の仕組みづくり	●					
		(27) 公共施設の木造化・木質化、木の家づくりの推進（木造建築の設計コンペ、大工への啓発等）	●	●	●	●		
		(28) 間伐材の利用促進（簡易の土留め、木工クラフト、燃料等）	●	●	●	●		
	山のくらしの維持	(29) 山を守る人材の育成（林業従事者、地域の後継者、森林ボランティア等）	●	●	●		●	
		(30) 不在地主、県外移住者への対応（山の手入れや呼びかけ等）		●	●			

表 3-9 県民意向一覧と意見の出所（続き）

			具体的な意向（見直し・補助・支援の提案等）	ブロック会議				県民 シンポ		
				嶺北	西部	東部	中央			
今後の 使いみち	くらし・文化	山のくらしの 維持	(31) 山での起業の促進（備長炭、シイタケ、山菜等、地域資源の商品化）			●	●	●		
			(32) 「山（森）～川～海のつながり」を意識した地域の生活排水対策や河川浄化の取り組み	●	●	●				
			(33) 道路や田の畦の草刈り等、中山間地域で生活するうえで必要な作業の補助		●			●		
			(34) 山村の伝統文化の保全やそれを用いた交流（炭焼き、地域の祭り、昔遊び等）	●	●		●			
			(35) インフラ整備（携帯電話のアンテナ、獣害対策等）	●			●			
			(36) 山村の空き家の活用（貸出等）				●			
	まなび			(37) 学校教育における森林環境教育の推進（副読本づくりや自然体験プログラムづくり等）			●	●	●	
				(38) 夏休み等を活用した体験プログラムの推進（自由研究の場づくり等）				●	●	
				(39) 小中学生の森林環境教育を大学生が担う仕組みづくり	●		●		●	
				(40) 環境教育における官民のパートナーシップ（学校教育との連携のための役割分担等）					●	
				(41) 大人も対象にした森林環境教育プログラムの構築	●			●		
				(42) 「木づかい」を進めるための啓発（消費者への教育等）					●	
	交流	上下流交流		(43) 山の人とまちの人の相互理解につながるような交流の場づくり（現地学習会等）		●	●	●		
				(44) 山からまちへの出前授業による交流	●				●	
				(45) 山と海との協働で行う木質系ゴミ対策（間伐後の林地の後始末や海岸等での流木の処理）		●	●			
		多様な主体による森づくり			(46) 間伐作業や交流イベントの際の地元スタッフへの日当、有償ボランティアの仕組みづくり	●	●		●	
					(47) 企業との協働の森づくり（協働で行う森林整備、ノウハウの活用）	●		●	●	
					(48) 林業従事者以外の自分たちができるもの、できること探し			●		
		その他			(49) 山とまちの交流を支える受け皿・受け入れ体制の整備	●				
					(50) 各取り組みの情報交流（イベント後の情報発信、データストック等）	●		●		
					(51) これまでの活動を発展させる取り組み（整備した遊歩道の活用、牧野植物園との連携を活かした取り組み等）		●			
		その他			(52) 絶滅危惧種を保全し、交流につなげる取り組み		●			
					(53) 森林環境税を使ったこれまでの事業の評価がなされていないならば、それを実施するための費用とする			●		
					(54) トラストの費用とする（放置林・荒廃林を買い取り、県有地とする）		●			
	(55) 間伐の効果の調査（保水力等）及びPR							●		
	新たな視点			(56) 森林浴の生理学的効果の研究や普及				●		
(57) 税の使われ方や政策展開の方向性をより明確に打ち出していく必要性（森林のランドデザインやビジョン等）						●		●		
(58) 農林漁業を含めたモデル的な流域づくり（望ましい森林や河川づくり等）					●	●				
(59) 一定期間森に関われるような制度づくり（「草刈り十字軍」のような「緑の徴兵制度」や子どもが山へ入ることの義務づけなど）						●				

3-3 . 来場者アンケートの結果

来場者アンケートは、シンポジウムの限られた時間の中では参加者一人ひとりの意見を全て聴取することができないため、それを補完する目的で実施した。

表 3-10 来場者アンケートの概要

対象	県民シンポジウム来場者（約 350 名）
配布・回収方法	調査表は配布資料に含めて配り、シンポジウム終了までは受付で回収した。また、シンポジウム終了後のファクシミリ等での回答も受けつけた。
回収数	127 部

結果については、以下のとおりである⁶。

属性

回答者の居住地としては、高知市が圧倒的に多く約半数を占めた（表 3-11）。また、ブロック会議への参加状況については、約 75%の人がシンポジウムのみの参加であった。

表 3-11 回答者の属性

居住地	高知市：65 名（51.2%） 高知市以外の県内：53 名（41.7%） 県外：7 名（5.5%） 無回答：2 名（1.6%）
ブロック会議への参加状況	参加した：28 名（22.0%） 参加していない：95 名（74.8%） 無回答：4 名（3.1%）

⁶ アンケートの詳細な結果については付属資料 付-2-2 を参照。

シンポジウムや森林環境税に対する意見等

シンポジウムや森林環境税に対する意見等（自由記述）については、シンポジウムでの議論を踏まえた回答が中心であった（表 3-12）。特に、パネルディスカッションで論点となった山のくらしの支援と教育に関する意見が数多く寄せられた。

山のくらしの支援については、「森の環境を守るためには山に人が生活できることが前提」として、そのサポートの必要性を訴える意見が多く、回答者はパネルディスカッションでの流れに概ね賛同しているようであった。

一方、教育については、シンポジウムでは次期税の新たな使いみちの柱として環境教育の取り組みの強化が示唆されたが、アンケートでは反対意見が目立った。その理由としては、教育には教育関係の予算を用いて行うべきとするものや、森林保全という税の目的から見て、教育を含むソフト事業よりもハード事業（間伐）に力を注ぐべきという考えに基づくものなどがあった。また、多様な主体の連携、情報交換による新たな教育のスタイルの確立が必要とする意見も見られた。

表 3-12 シンポジウムや森林環境税に対する意見等（抜粋・一部要約）

山村のくらしの支援に関する意見

森の環境を守るためには山に人が生活できることが前提。山の人がいままで生きていけるよう、山での活動をサポートすること（ハード、ソフトともに）。山で産業林を持っている人たちも高齢化が進み、間伐をしたくてもできない現状がある。[高知市・50代]

教育に関する意見

税の使用目的は単純、明確にしたほうがよい。何よりも森林環境の保全という目的のためにまず税を使用する必要があると思う。生活、文化、産業、教育は別の予算で並行して行う必要がある。[南国市・50代]

教育として学ぶために税を使うのはとてもよいと思う。森に入る機会を作るのは、考えるきっかけになるし、森で働く人と実際に会って話を聞いたり作業を見たりすることで、森への関心が広がるのではないだろうか。ただ、小・中・高校生に何をどこまで詳しく話すかは、反応を見ながら検討したほうがよいと思う。[南国市・10代]

教育（森林）は各々の学校での取り組み次第のところがあり、手探りの部分もあると思う。先生やPTA等の横のつながり、情報交換の場が必要である。環境教育（森林、海洋、河川）の「土佐スタイル」の確立（手段、方法）。[香南市・40代]

負担の水準に関する意見

企業と個人が同額は理解できない。負担の根拠を明らかにして、負担額を決めるべき。[高知市・50代]

森林環境税自体はよいと思うが、このままのやり方ではいけないと思う。金額については、応分負担がよいと思う。また、目的をはっきりしてから金額を決めるべきである。[高知市・20代]

税額については500円でもよいと思うが、企業については環境へ行動をシフトさせるような仕組みにすべき。[高知市・30代]

その他の意見

環境保全だけでなく産業の活性化にも使い、その結果、材木で得た所得で収税できるようになれば、さらによいと思う。「税を産む税の活用」をして欲しい。[中土佐町・50代]

使い方を考えて継続したらいい（グランドデザイン）。行政側も森林局だけでなく、他のできるだけ多くの課（全て関連している）の意見も取り入れるべき。[香南市・50代]

4

次期税の制度設計に向けて

平成 15 年度に導入された森林環境税は原則 5 年間の課税期間とされ、その導入から 5 年が経過する時点で、県民の意向や県内の森林をめぐる状況、国の政策動向等を踏まえ、平成 20 年度以降の税延長の可否を含む検討を行うこととされている。

これを受けて、ブロック会議及び県民シンポジウムは、森林環境税に対する県民の意向を直接把握すること（定性的な意向把握）を目的として実施された。森林・林業関係にとどまらない約 500 名の県民の参加のもと行われたこの取り組みでは、これまでの評価に立って、税延長（継続）の可否や負担の水準に関する意見のほか、今後の使いみちに対する意見や提案が数多く寄せられた。これらの意見を総括すると、表 4-1 に示したような次期税の制度設計に向けた検討課題を抽出することができる。以下にその内容を示し、本報告書のまとめとする。

現行制度に対する評価からは、施業の現場や税を使う側からの意見を踏まえ、対象林の拡大や間伐率の見直し、申請手続きの簡便化、また、森林整備後の維持管理や環境教育、交流イベント等における継続的な取り組みの推進といった検討課題が挙げられる。

平成 20 年度以降の税延長（継続）については、概ね賛同が得られた。

今後の使いみちについては、その実現性や実効性に差異はあるものの、森林整備や森林環境教育、人材育成、交流等、各分野における用途の拡大や内容（メニュー、プログラム等）の充実が求められている。例えば、森林整備においては、林道・作業道の整備や広葉樹の森林の伐採・管理等への補助を求める意向が多数見られた。さらには、地域資源を活用した山村での起業や「山を守る人」の育成に対する支援の必要性も指摘された。この背景には、山村における過疎高齢化の進行や安定的な収入源の不足といった社会的な問題が存在しており、森林整備への支援だけでなく山のくらしのどこまでを本税でサポートするのかという疑問があり、今後の検討課題として挙げられる。このほか、森林環境税を使ったこれまでの事業の評価がなされていないならば、それを実施するための費用とすればよいという提案も見られた。

負担額については、用途を明確化した後に決定すべきという意見が顕著であった。これは、県民が納得できる使いみちであれば、そのメニューを補充するために税額を多少上げることにも容認できるという意向と捉えることができる。また、公平な負担のあり方という面では、個人、法人とも同額か、あるいは応分の負担がよいか、意見がわかれた。

上述したように、次期森林環境税においては、様々な側面での用途の拡大が期待さ

れていることが明らかとなった。また、一連の議論の中からは、「ビジョンとして、森～川～海の循環と上下流の連携を大切にして、持続可能な山の暮らしにつながるように税を使うなど、より明確に打ち出していくこと」といった、今回の取り組みを総括するような新たな視点も導き出された。

表 4-1 ブロック会議・県民シンポジウムのまとめ

	ブロック会議	県民シンポジウム
現行制度に対する評価	<p>「経済林＝環境林」であることを踏まえた税の使い方が必要。[嶺北] 間伐強度は一律 40%ということではなく、山の状況を見て判断できるようにする。[西部] 台風がよく来るところは風の通り道（強風帯）等を考慮して、場所により間伐率を変える。[東部] 申請手続きが面倒。一般人にもわかるような申請書類にする。[西部、中央] 森林環境税は使いにくいという印象がある。イベントへの補助はつきやすいが、継続的な取り組みにはあまり補助がつかないように感じる。[中央] 整備後の維持管理にも使いたい（人工林間伐後、広葉樹植栽後、遊歩道開設後）。[西部] 子どもの感性を育てるには時間がかかる。環境学習等は継続的な実施が必要である。[中央]</p>	<p>「県民参加型」という税の仕組み及びハード・ソフトの二本柱での事業の推進に関しては、支持されているという確認ができた。 「経済林は対象としない」という現行の原則に対しては、見直しが必要という意見が多かった。 対象林の範囲については、税導入以降、山の状況がさらに厳しくなったことを踏まえての意見が目立った。</p>
税延長（継続）の可否	<p>嶺北、西部、東部では、税制度自体への反対意見はなく、森林環境税の延長は賛成だった。 中央では、税の延長には概ね賛成であったが、目的税的な税であるため一旦やめるべきとする意見もあった。</p>	<p>平成 20 年度以降も継続することで概ね合意。</p>
今後の使いみち	<p>【仕事（林業）】 林道・作業道の整備。[嶺北、西部、東部] 山林所有者が主体的に森づくりを進めるための林地境界の明確化。[東部] 広葉樹の森林（シイ、カシ等の常緑広葉樹）の伐採・管理。[東部] 四万十流域では四万十川を観光資源化するために使う。[西部]</p> <p>【くらし・文化】 地元の材の利用促進（ブランド化、県産材を使った家づくりの推進、大工への啓発等）。[嶺北、西部、東部、中央] 山を守る人材の育成（林業者従事者、後継者、森林ボランティア等）。[嶺北、西部、東部] 不在地主、県外移住者への対応（山の手入れや呼びかけ等）。[西部、東部] 山での起業の促進（上勝町の葉っぱビジネスのように間伐材の集材・販売、林産品の商品化）。[東部、中央] 木炭の利用促進（学校に木炭を備蓄し、避難訓練の際に木炭の利用の仕方を子どもたちに教える）。[東部] 「森で人が暮らせる」条件づくり（携帯電話のアンテナ等のインフラ整備、獣害への対応等）。[嶺北、中央]</p> <p>【まなび】 学校教育における森林環境教育の推進（副読本づくりや自然体験プログラムづくり等）。[東部、中央] 小中学生の森林環境教育を大学生が担う仕組みづくり。[嶺北、東部] 大人も魅力を感じられるプログラムで山へ呼び込む。[中央]</p> <p>【交流】 山の人とまちの人の相互理解につながるような交流の場づくり（現地学習会等）。[西部、東部、中央] 誰でも入れる「公（おおやけ）の山」をつくって欲しい。[中央] 山の文化（地域の祭、土佐和紙等）も一緒に伝える交流。[西部、中央] 「スローライフ」の時代に適合した山の空き家を外部の人に貸し出すシステムづくり。[中央]</p> <p>【その他】 森林環境税を使ったこれまでの事業の評価がなされていないならば、それを実施するための費用とする。[東部]</p>	<p>経済林を対象に含めても可という意見の延長で、荒廃森林の間伐等、ハード事業については既存事業との重複も可という流れが見られた。ソフト事業については重複しないという原則を維持する。 出てきた使いみちのアイデア ・林道や作業道の整備。 ・木の利用にもっと税を投入してもよいのではないかと。 ・整備後の維持管理にも使いたい。 ・間伐材を土留めに利用する。 ・広葉樹の管理（間伐）にも使いたい。 使いみちの新たな柱として、環境教育への取り組みの強化が示唆された。 出てきた使いみちのアイデア ・感性を養う森林環境教育。 ・小中学生の森林環境教育を大学生が担う。 ・「木づかい」を進めるための啓発（消費者への教育等）</p>
負担の水準	<p>嶺北では、個人の負担額は、現状の「500 円」を容認する声のほか、何をするかによって決定すべきとの意見が多かった。また、企業については応分の税額を負担すべきとの意見が多かった。 西部では、個人の負担額については、500 円もしくはそれ以上とするものが多いものの、所得割にすべきとの声もあった。企業は応分負担とする意見が多かった。 東部では、何をするかをまず決定し、それに必要な金額を見たらうで、負担額を決定すべきという意見が多かった。 中央では、負担額については、上げてよいという意見とそのままでよいという意見とわかれた。また、税額 500 円の用途を明確にしておく必要があるとの声もあった。</p>	<p>現在の一律 500 円という負担水準については、フロアの賛否は半々だった（やや反対が多かった）。 個人と法人の平等性については、「応分の負担」というキーワードが出された。</p>
新たな視点	<p>高知県の森林のランドデザインや東部地域のビジョンを描くために使う。[東部] 農林漁業を含めたモデル的な流域づくり（望ましい森林や河川づくり等）。[西部、東部]</p>	<p>負担額等を議論する前に、どのような方向に税を使っていくかに関して、「地域や森林の目指す姿」の実現に効果的につなげていくべきだとの意見があった。</p>

《制度設計に向けた検討課題等》

? 対象林の拡大（経済林を含む）
 間伐率の見直し
 申請手続きの簡便化
 継続的な取り組みの推進（森林整備後の維持管理、環境教育、交流イベント等）

? 平成 20 年度以降も継続

? 森林整備における用途の拡大
 林道・作業道整備
 維持管理
 広葉樹の森林の伐採・管理
 森林環境教育の範囲の拡大、内容の充実
 子どもを対象とした教育
 消費者（大人）を対象とした教育
 その他ソフト事業における用途の拡大
 「山を守る人」の育成
 地域資源を用いた山村での起業
 「森～川～海つながり」を重視した取り組みへの適用
 山とまちとの相互理解につながる交流
 これまでの森林環境税を使った取り組みの検証

? 用途を明確にしたうえでの税額の設定
 負担水準の検討（応分負担も視野）

? 税の使われ方や政策展開の方向性をより明確に打ち出していく必要性
 ビジョンとして、森～川～海の循環と上下流の連携を大切にして、持続可能な山のくらしにつながるよう税を使うなど、より明確に打ち出していく

おわりに

森林環境税に関する今回のブロック会議及び県民シンポジウムは、土曜、日曜といった多くの人々が休日という中での開催となり、加えて県民シンポジウムについては年末という慌しい時期でもあった。そういった中での実施にもかかわらず、のべ 500 名を超える県民の皆様に参加いただいたことは大変有難いことであった。また、県民シンポジウムには 21 道府県 41 名の自治体職員をはじめ、大学や民間の研究者等、県外からも多数参加いただいた。このことから、全国初の森林環境税の見直しに関する今回の取り組みが全国的にも大きく注目されていたことがわかる。以下では、このような高い関心のもと実施された今回の取り組みについて振り返る。

今回の取り組みは、県民とともに考え、県民の意見を直接聞き取ることを目的とした。実施運営においては、県民と有識者からなる基金運営委員会のメンバーで構成される「500 円？の森実行委員会」等の視点や県民が参加しやすく、かつ意見を表明しやすいと考えられる手法をできる限り取り入れた。そして、行政の主催でありながら、その「会議」というよりは友人の紹介で気軽に参加できる「話し合い」といった雰囲気づくりを心がけた。

ブロック会議の県民同士の自由な意見交換では、主婦や大学生等、日頃森林との関わりが薄いと思われる層からも多くの意見が出された。また、それらの議論の中から県民自らが自分たちで共有できる意向を主体的に見出し、県民シンポジウムを経て、参加者が共有できる視点として「森林環境税への県民からの提言」につながった。さらに、森林環境税の議論を通して、今後の高知県の森林・林業行政に関わる課題等も明らかになったのではないかと考える。

また、参加した県民一人ひとりにとっても、それぞれが同じ目線で話し合ったことによって森林と自分自身とのつながりを自らの立場で感じ取り、さらには少なからず他者からも刺激を受けることができたのではないだろうか。実際、ブロック会議では、このような取り組みを今後も各地域で継続させていく必要性が指摘され、今回の取り組みは地域住民主体の自発的な取り組みにつながりつつある。

以上のことから、今回の取り組みは、一般的な行政主催のワークショップやシンポジウムとは異なり、県民の視点から意見集約ができた点で得るものは大きかったといえよう。

* * *

今回の取り組みでは、県民の皆様の多数のご参加、また白熱したご議論により、次期森林環境税に活かすべき数々の視点や新たな方向性を導き出すことができました。

参加いただいた県民の皆様と実施運営にご協力いただいた皆様はこの場を借りて御礼申し上げます。